

ホンデュラス国
ホンデュラス国立教育実践研究所建設計画
事前調査報告書

昭和62年3月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1029900[6]

序 文

日本国政府は、ホンデュラス共和国政府の要請に基づき、同国の国立教育実践研究所建設計画にかかる事前調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、昭和61年11月24日より12月8日まで、外務省経済協力局無償資金協力課 加納 望氏 を団長とする事前調査団を現地に派遣した。

調査団は、ホンデュラス国政府関係者と協議を行うとともに、プロジェクトサイト調査及び資料収集等を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書提出の運びとなった。

本報告書が、今後予定されている基本設計調査実施、その他関係者の参考として活用されれば幸いである。

終りに、本件調査にご協力とご支援をいただいた関係者各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

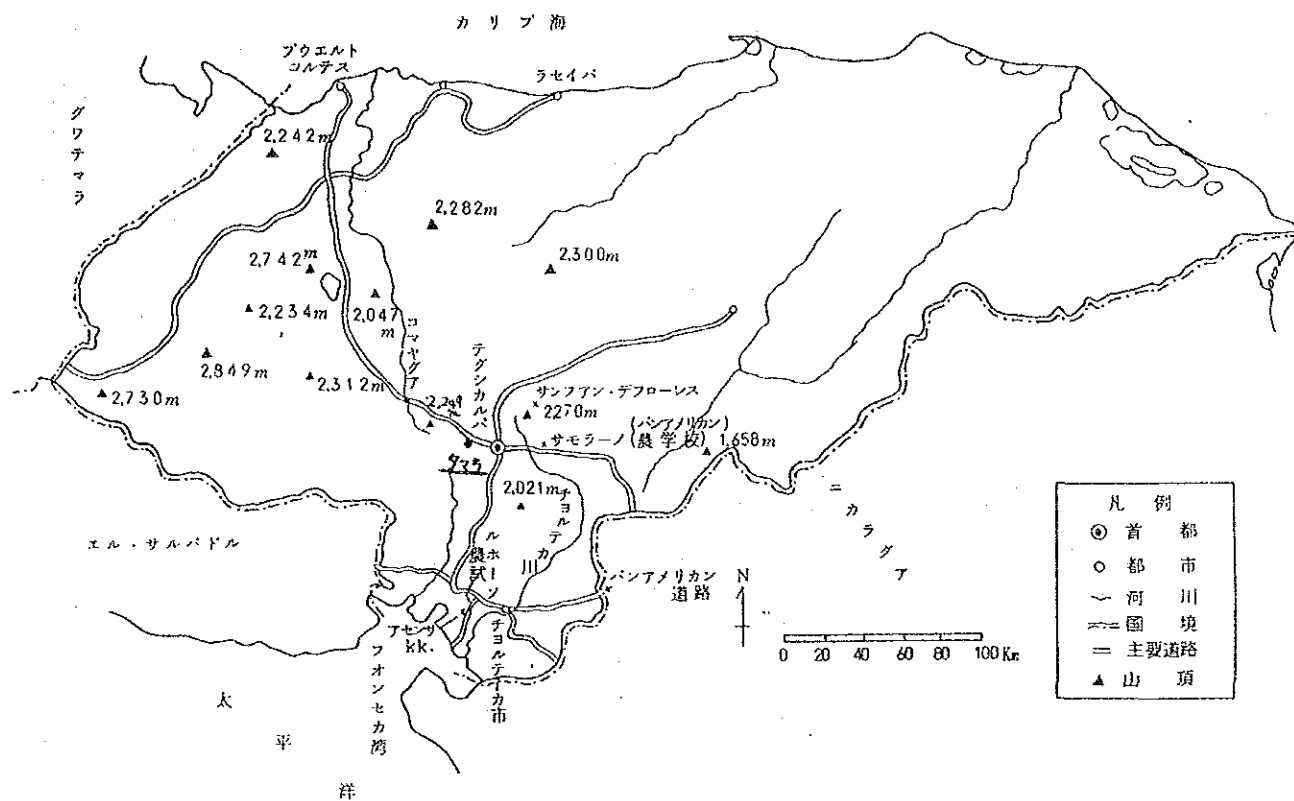
昭和62年3月

国際協力事業団
理事 中曾根 悟 郎

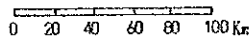
国際協力事業団	
借入 月日 '87. 4. 28	613
登録No. 16255	24.3
	GRS



(ホンデュラス共和国図)



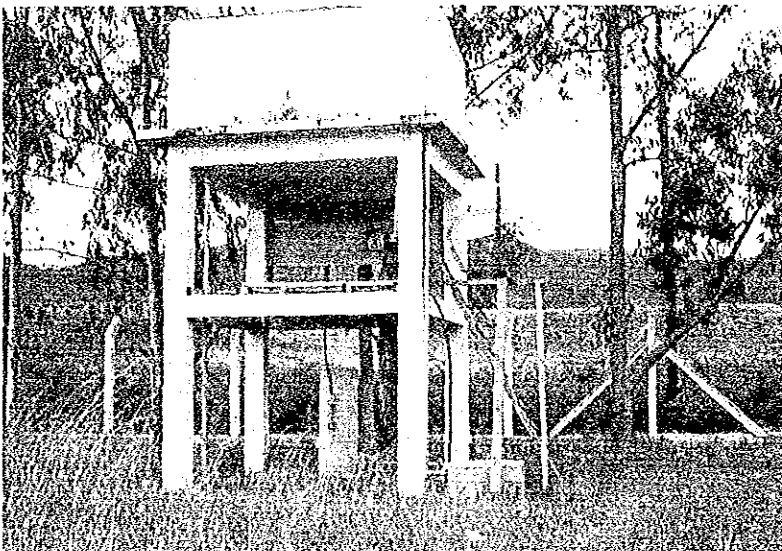
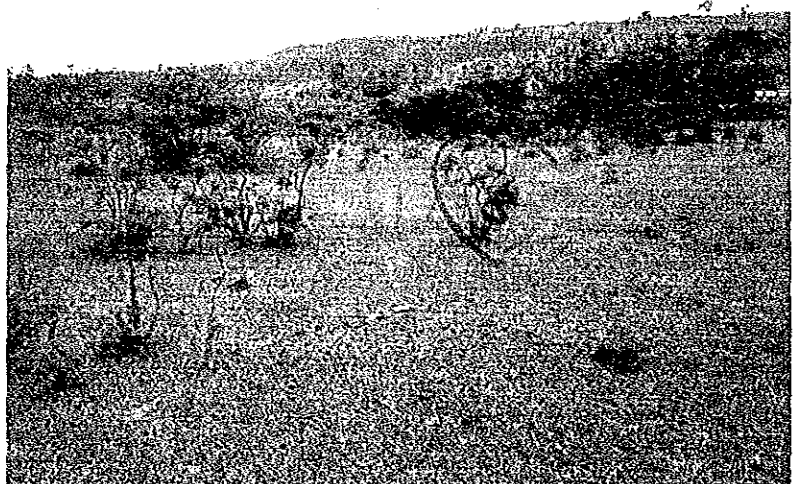
凡例	
◎	首都
○	都市
~	河川
---	国境
==	主要道路
▲	山頂



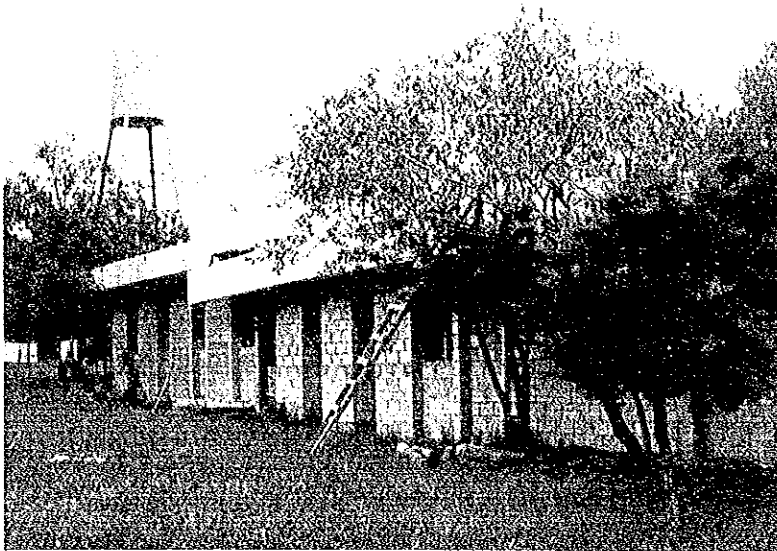


プロジェクトサイト候補地
(松林の向う側の左は鶏舎)

プロジェクトサイト
候補地の地表

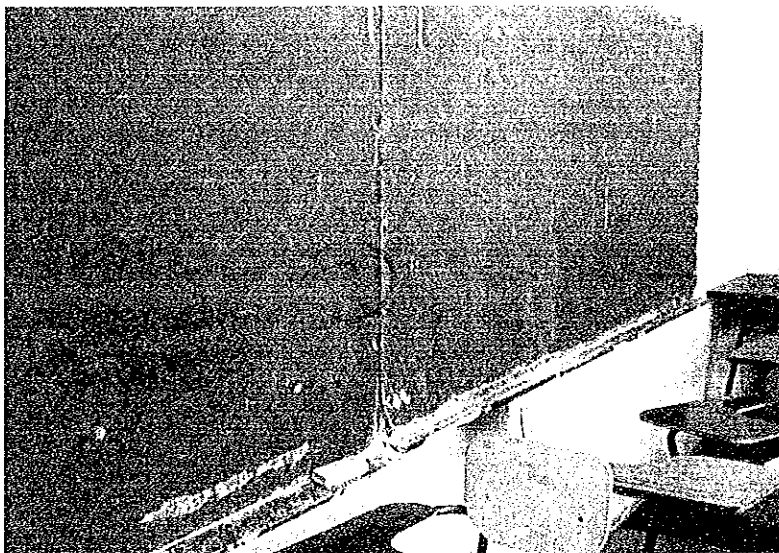


プロジェクトサイト候補地
近接地の公務員保養施設の揚水
(地下水を電気できみあげる)

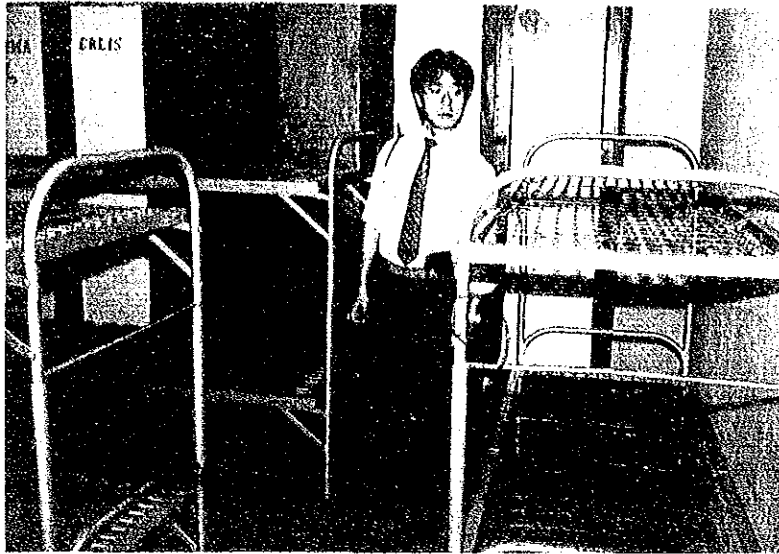


プロジェクトサイト候補地
近接地の刑務所の貯水塔及
び送電線

エスパーニャ師範学校
(小学校教師養成学校)の
理科室の様

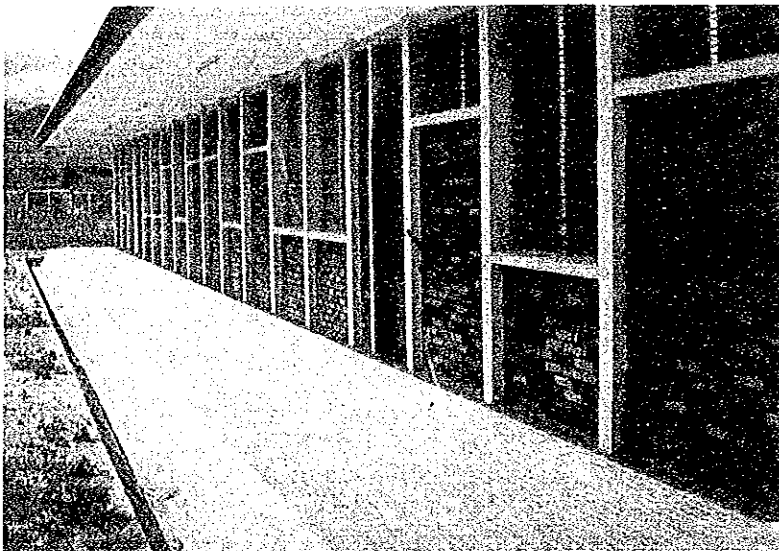
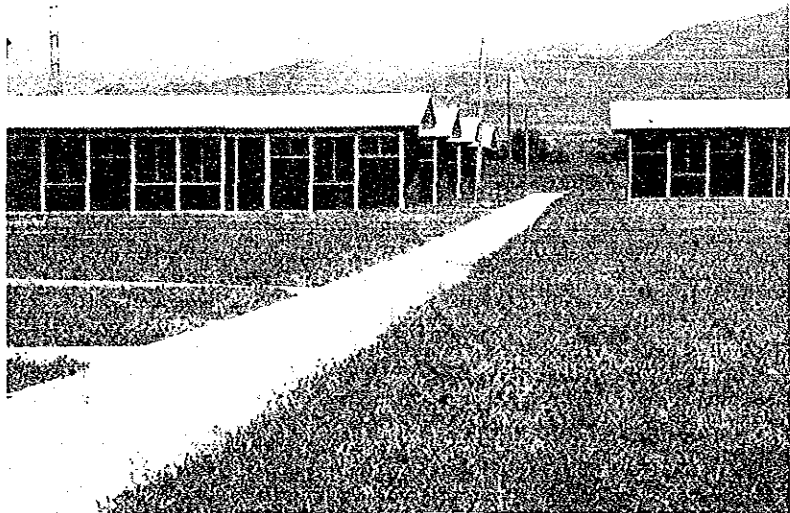


エスパーニャ師範学校の一般
教室の黒板と机・いす



エスパーニャ師範学校の
寄宿舎のベッド

US AID でラパス市に建設
された、教員再教育施設
(現在全く使用されておらず、
野ざらしの状態)



上記校の壁，窓

要 約

1984年に策定された、ホンデュラス国の国家開発計画（'85～'89）は、厳しい同国の経済情勢を反映し、経済政策に重点を置く形となっているが、国家開発の基礎は、教育水準の向上にあるとの認識から、教育の質的改善を、最緊急課題の一つとしている。

ホンデュラス国のかかえる教育の深刻な問題は、文盲率の高さ（40.20％）、初等教育における進級率、卒業率の低さに如実にあらわれているが、改善すべき第一の問題点は、人口増加に対応するだけの学校の増設、設備・施設の充実、教科書及び教材の開発、及び教育の予算措置に加え、まずは教育の質の向上となっている。

無資格教師の割合は、初等教育で93％、中等教育で76.40％、又無資格教師の90％は小学校卒といわれているが、これは教育の質的、量的不足をもの語るものであり、中等・高等教育のおくれの原因となっている。

かかる無資格教師を始めとする現職教師の質の向上のため、ホンデュラス国政府は種々の教員再教育計画を実施（青年海外協力隊員も計画に参加）しているが、現状では一貫した計画がなく、統一的な実施機関が特定していないことと、施設、設備が不十分であることが大きなネックとなっている。

このような背景をもとに、ホンデュラス国政府は、教員再教育センター建設計画をたて、日本国政府に無償資金協力を要請してきたものである。

これに応じて、日本国政府は、同要請の背景及び内容を確認し、本計画に対する協力のあり方について検討するため、事前調査を行うことを決定し、国際協力事業団がその調査を実施した。

同調査団は、テグシガルバ市において同国政府関係者、日本大使館、JICA事務所、JICA専門家及び青年海外協力隊員と協議を重ね、関連機関、施設を視察し、プロジェクトサイト候補地の踏査を行った。

調査結果の概要は次の通りである。

1. 本件調査は、現職の教員の再教育及びそれに付随する研究活動を行うことを目的としており、教育分野の質の向上を図るという点において、極めて緊急性の高いものと位置付けられている。特に、文部省の本計画に対する熱意は極めて高く、また、援助案件の調整を行っている経企庁において、本件計画がホンデュラス国の開発計画の中でも優先順位が極めて高いものであることが確認された。
2. 文部省が用意していた計画案は、当面ホンデュラス国側で負担できる人的、資金的資源に比較し、規模過大であるという点が確認され、この点に関し調査団は、資金面、人材面の制約をふまえ、より現実的な研修計画を再検討することを提言し、ホンデュラス国側は、

右計画案の見直しが出来次第、日本政府に提出することを約した。

3. プロジェクト・サイト候補地（タマラ）については、テグシガルバ市北西約 20 kmに位置し、面積的には申し分ないものと認められたが、現在、教育関係の重要な施設が、ほとんどテグシガルバ市内にあることから、必要な人材の確保、既存施設との有機的な連携を図る上で問題があり、また、交通手段の確保に要する負担を考慮しても、テグシガルバ市内に施設を建設することが望ましいと判断されたため、調査団側からサイト候補地を同市内に確保することを提言し、ホンデュラス国も、この検討を約束した。
4. わが方の技術協力については、現状と同様 1～2 名の専門家及び青年協力隊の派遣が前提となる考え方を説明し、計画案も右をふまえるよう説明したところ、ホンデュラス国側もこれを了解したが、ホンデュラス国側としては、日本の技術協力を期待するところは大きく、出来る限り多くの専門家を派遣願いたい旨述べるところがあった。
5. 計画名については、本施設が要教育の実践及び付帯する研究活動を行うという趣旨をふまえて「Instituto Nacional de Investigacion y Capacitacion Educativa」（国立教育実践研究所）と変更した。

上記のごとく、先方計画案にはいくつかの修正すべき点はあるが、本件実施によせる先方の期待及び必要性は極めて大きく、わが方の提言をふまえて具体的な改訂案を提出越す場合には、本件を取り上げる意義は高いものと認められる。

また、協力効果を高める上から専門家、青年協力隊の派遣及び研修員の受入れ等、技術協力との連携を最大限進めることが望ましい。

目 次

序 文	
地 図	
写 真	
要 約	
第1章 緒 論	1
I-1 調査団の編成	1
I-2 調査行程	1
I-3 協議関係者	3
第2章 要請の背景	5
II-1 ホンデュラス国の教育の抱える問題点	5
II-2 ホンデュラス国の教員養成の現状	8
II-3 ホンデュラス国の教員再教育の現状	9
II-4 ホンデュラス国の国家開発計画における教員再教育の位置付け	11
II-5 ホンデュラス国における青年海外協力隊の活動	11
第3章 要請の内容	20
III-1 実施機関	20
III-2 計画の目的及び機能	24
III-3 研究所の要員計画	25
III-4 研究所の予算計画	25
III-5 研究所の施設・機材計画	28
III-6 技術協力との関係	28
III-7 プロジェクト・サイト	28
第4章 調査結果	30
IV-1 計画の妥当性	30
IV-2 結論と提言	30
資 料 編	32
I 師範高等学校の履修科目	32
II 国家開発計画(1986/1989)の教育政策(抜粋)	38
III 本研究所の運営体制(先方の実施計画書による)	40
IV 計画の目的及び機能(")	44
V 研究所の施設計画(")	47
VI 討議議事録	58

第 1 章 緒 論

1-1 調査団の編成

事前調査団は、外務省 加納 望事務官を団長とし、下記の通り編成された。

担当業務	氏 名	所 属
団長・総括	加 納 望	外務省経済協力局無償資金協力課
教育計画	内 海 成 治	国際協力事業団
計画整理	甲 斐 直 樹	国際協力総合研究所国際協力専門員
通 訳	桐 生 雅 代	国際協力事業団 青年海外協力隊事務局 派遣一課中米担当 国際協力サービスセンター

1-2 調査工程

事前調査団は、昭和61年11月24日から同年12月8日までにかたり、現地調査を実施した。日程は次の通り。

事前調査団日程

月 日	曜	時 刻	行 程
11月24日	月	18:00	内海, 甲斐, 桐生 成田発 (JL012)
11月25日	火	17:30	内海, 甲斐, 桐生 テグンガルバ着 (TX211)
11月26日	水	8:30	文部省高等師範学校夏期講習会視察 (鈴木協力隊員, 板金)
		9:40	在ホンデュラス日本大使表敬, 大使館との打合せ
		11:00	JICA事務所との打合せ
		13:00	文部省教育計画改革局と協議
			} 日程の調整, インセプションレポート説明
		19:00	ホンデュラス国の教育一般事情, 問題点
11月27日	木	8:00	文部省教育計画改革局と協議
			ホンデュラス国の教育実状, 教育養成の現状
		11:00	テグンガルバ ←→ ダンリ
			} エスパーニャ小学校教員養成校視察
		19:00	レプブリカ デ コロンビア小学校視察 (小学校パイロット校)

月 日	曜	時 刻	行 程
11月28日	金	8:00	文部省教育計画改革局と協議
		17:00	ホンデュラス国の教員養成, 教員再教育の現状, 問題点
11月29日	土	9:00	テグシガルパ←→タマラ
		13:30	プロジェクトサイト予定地踏査
		15:00	教育関係(文部省配属)協力隊員との協議
		19:00	協力隊員との懇親会
11月30日	日		団内打合せ
		16:25	加納着(TX803)
12月1日	月	9:30	経済企画庁表敬
		10:30	外務省表敬
		11:00	大使館へ中間報告
		13:00	文部省教育計画改革局と協議
		17:00	要請の内容(計画の目的, センターの機能)
12月2日	火	6:30	プロジェクトサイト予定地踏査(加納, 甲斐)
		9:00	文部省教育計画改革局と協議
		17:00	要請の内容(センター活動計画, 要員計画, 予算計画)
12月3日	水	8:00	文部省教育計画改革局と協議
		17:00	計画縮少案
		19:00	大使公邸 夕食会
12月4日	木	8:00	内海発
		9:00	ミニッツ案協議
		17:00	
12月5日	金	10:00	ミニッツ署名
		11:00	経済企画庁報告
		15:00	大使館報告
		17:00	JICA事務所報告
		19:00	文部省主催 夕食会
12月6日	土	8:00	加納, 桐生発(SH516)
		17:30	甲斐発(SH415)
12月8日	月		加納, 桐生 成田着

1-3 協議関係者

調査団の協議関係者は次の通り。

(日本人関係)

在ホンデュラス日本大使館	大 使	色 摩 力 夫
"	一等書記官	吉 村 勝 美
J I C A 事務所	所 長	鶴 巻 法 岳
"	調 整 員	小 林 育 夫
"	"	堀 田 康 雄
J I C A 専門家	教 育	白 木 順 一

青年海外協力隊員

大 矢 秀 雄	(60 / 3, 理 数 科 教 師)
大 西 博	(60 / 2, 自 動 車 整 備)
稲 本 和 樹	(59 / 1, ")
高 田 峰 子	(60 / 1, 美 術)
村 田 順 子	(60 / 3, ")
仲 村 隆 吾	(シニア, 理 科)
飯 田 典 子	(61 / 1, 理 数 科 教 師)
石 原 敦 子	(61 / 1, 家 政)
倉 沢 知 見	(61 / 1, 技 術 科 教 師)
本 多 誠 司	(61 / 1, 鋳 造)
鈴 木 登 喜 男	(69 / 3, 板 金)
寺 崎 陽 子	(60 / 1, 音 楽)
秋 山 正	(59 / 3, 工 作 機 械)
大 目 向 真 一	(59 / 3, 溶 接)
青 木 繁	(60 / 3, 理 数 科 教 師)
奥 村 勤	(60 / 2, 体 育)

(ホンデュラス関係)

文 部 省	文部大臣	Lic. Elisa Valle de Martinez Pavetti
"	文部次官	Lic. Luis R. Barahona D.
	教育計画改革局技術室	Lic. Horacio Pineda Bayes
	" "	Lic. Carmelina Arias S.
	" "	Lic. Orland Mejia P.
	" "	Ing. Juan Chang Cáceres
"	高等師範学校校長	Dr. José Carleton Corrales
	技術教育局技術コーディネーター	Prof. Pablo G. Ordóñez
	小等教育局	Lic. Amanda Suazo
	中等教育局	Lic. Gladis de Calidonio
経済企画庁	経済企画庁次官	Lic. Rogelio Ortega Andino
	社会計画局長	Dr. Ricardo Lagos
	国際技術協力局長	Dr. Ramón Serra
	国際技術協力局	Lic. Maria de la Paz Borjas
		Lic. Guadalupe Hung

第2章 要請の背景

II-1 ホンデュラス国の教育の抱える問題点

ホンデュラスの教育は多くの問題を抱えているが、同国の文盲率の高さに教育問題の深さが表われている。教育省の1984年の統計によれば文盲率は全国平均で40.2%、農村地域では84.3%に上っている。この文盲率の高さは、初等教育における教育の量的、質的な貧しさを表しており、ひいては中等教育、高等教育のおくれの原因になっていると思われる。

① ホンデュラス国の教育システム

ホンデュラスの教育システムは表1のようになっている。基本的には他の中米諸国同様に6・3制の教育システムを踏襲している。年齢別の就学者数は表2の通りである。

就学前教育(4~6才)は、当該年齢人口の12%にあたる5万人が通園(737校)している。しかしそのうち都市部が88%を占めており、農村地域に於ける就学前教育は極めてかぎられたものでしかない。

小学校の6年間は無償である。小学校は全国に6861校で教員数20,388人、公立校95%、私立5%である。就学率は93.9%である。

中等教育は前期と後期のそれぞれ3年間にわけられる。前期の3年間は下級普通中学校と職業学校がある。後期中等教育は普通高校の他に工業、農業、師範、商業等の多くの職業高校が設置されている。14才から19才の推定人口の内の30.8%にあたる175,000人が就学している。

高等教育は大学3校と高等師範1校、高等農業学校2校、高等林業学校1校である。大学は国立ホンデュラス自治大学が最大で唯一の国立大学である。高等師範学校フランシスモラサンは唯一の中等教員養成機関である。

② 初等教育における問題点

初等教育におけるもっとも大きな問題のひとつは留年とドロップアウトである。就学率は上昇しているが、小学校に6年間通学する生徒の率をあらわす通学率は非常に低い。6年まで進級する生徒は29%である。表3に各学年における進級者の率を占めず。

表3 進級者の率(1984年~1985年)

学 年	都 市 部	農 村 部
1	69.7	46.8
2	81.6	68.3
3	82.5	70.8
4	84.9	76.2
5	88.0	80.6
6	94.0	92.0

(高等師範学校長カールトン氏の資料による)

HONDURAS

Estructura del Sistema Formal de Educacion

表1 教育システム

1982

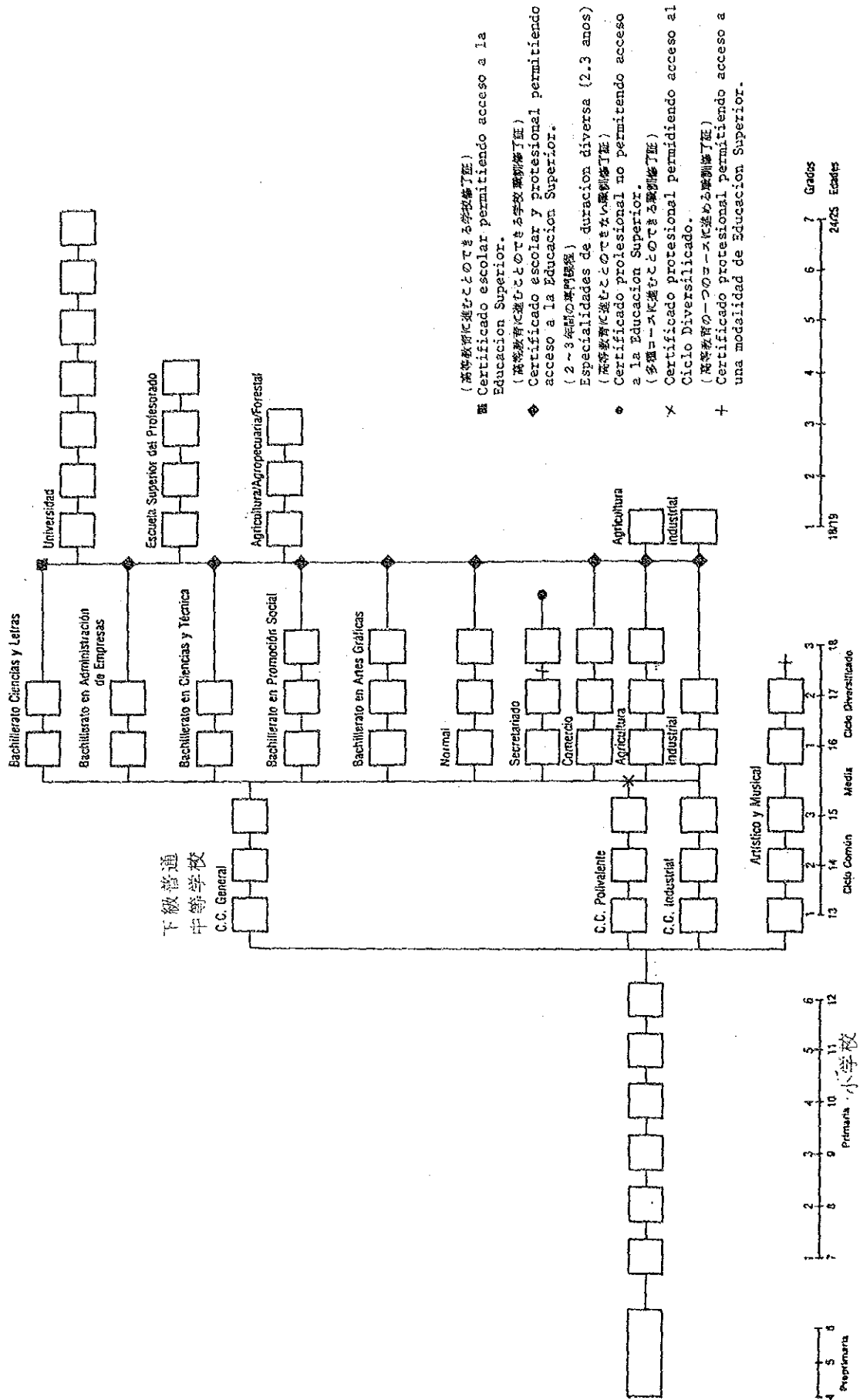


表 2 生徒数

Pirmámide Escolar
1982

GRADOS	VARONES 男	MUJERES 女	TOTALES
EDUCACION SUPERIOR 高等教育	19,347	12,931	32,279
12	5,479	4,864	10,343
11 CICLO DIVERSIFICADO 専門教育	9,112	8,374	17,846
10	12,001	12,590	24,591
9	10,740	12,058	22,798
8 CICLO COMUN 中学	13,926	15,282	29,208
7	22,044	22,034	44,082
6	24,731	26,841	51,572
5	31,988	33,453	65,441
4 PRIMARIA 小学	40,685	41,364	82,049
3	52,883	53,571	106,454
2	69,402	66,471	153,873
1 120,523		109,860	230,383
PREPRIMARIA	19,559	21,014	40,573
	125,000	100,000	225,000
	75,000	75,000	150,000
	50,000	50,000	100,000
	25,000	25,000	50,000
	0	0	0
	25,000	25,000	50,000
	50,000	50,000	100,000
	75,000	75,000	150,000
	100,000	100,000	200,000
	125,000	125,000	250,000

Fuente: Ministerio de Educacion Publica (出典 教育省)

Incluyendo matricula de grado 13 en educacion tecnica.

ドロップアウトや留年の原因としては、家庭の貧困、不十分な教育設備、教師の能力不足の3点があげられるだろう。

教育設備に関しては、農村地域の人口が地域によっては非常に少ない為、複式学級や教師一人の学校が多く存在している。又教師の能力に関しては、約2万人の小学校師のうち教員資格を持っている者は7%にすぎない。臼木専門家の調査によれば無資格教師の90%は小学校卒である。無資格教師の多くは教師が一人のみの学校で働いている(47%)。

③ 中等教育における問題点

初等教育同様に不十分な施設設備と教師の能力不足が問題となっている。

施設に関しては、学校数は1982年から1985年の3年間に普通科と商業科だけでも17%増加したが、絶対的に学校数(全部で414校)が足りない。既存の施設でも設備費のかかる技術高校等の設備は非常に古くなってしまっている。

中等教育の教師は高等師範学校で養成されることになっているが、ここでも無資格教師が多い(76.4%)。特に理科や技術系教師に無資格教師が多い。

II-2 ホンデュラス国の教員養成の現状

小学校教員の養成は12校の師範学校で行われており、中学・高校の教員養成は首都のテグシガルパにある高等師範学校フランシスモラサンで行われている。

① 師範学校

12校の師範学校に現在(1986年)11,454人の生徒がおり、教師数は394人である。入学者の内51%が卒業する。1985年の卒業生数は3,711人である。

教育省では現在師範高校のカリキュラムの改訂作業を行っている。その意図は次の通りである。

1. 重複が多いので教育内容を再編する。
2. 多岐にわたりすぎているので科目を見直す。
3. 教科教育に関して小学校での教科内容と一致させる。
4. 必修と選択の見直しをする。
5. 教育実習の重複を避ける。

現在の履修科目を附表1に示す。

調査団はエルパライス州のダンリにあるエスパーニャ師範高校を見学した。ここは12校のうちで最も充実したものといわれ、確かに建物は充分あり先生方の士気も高い。しかし、実習室の設備や実験器具も完備しているものの、保管しているだけで使用している様子はない。

師範高校の問題点としては、施設が不十分なこと、教材が不十分なこと、教員の質が低

いことがあげられているが、最後の教員の質が最も大きな問題だと思われる。師範高校の教員のうち37%は無資格教員である。

② 高等師範学校フランスモラサン

1957年ユネスコの援助で創立し、5つの教員養成コースを設置した。つまり数学、スペイン語、社会、自然、教育である。

1972年に世銀とラテンアメリカ開発銀行の援助で13学科を増設した（技術、商業、スペイン語、体育、ガイダンス、小学校長研修、小学校指導主事研修、特殊教育、英語、就学前教育等）。

現在の教育形態は次の3つである。

1. フランスモラサン校での教育

通常の学校教育形態である。学生数は1,500人で学生の殆どは奨学金を得ている。

2. サンペドロスーラ分校での教育

ホンデュラス第2の都市で工業の盛んなサンペドロスーラに分校をおき、1,500人の学生が在籍している。ただし学科数は7つである。

3. 遠隔教育

2,300人の学生が遠隔教育で履修している。年限が6年だが資格は他の学生とまったく同じである。通常は学期毎に1ないし4コースを自宅においてテキストで学習する。適宜本校から数人の教師がグループで地方の都市にでかけて指導に当たる。また夏休み12月から1月のサマーコースに参加する学生も多い。

卒業に必要な単位は130単位。カリキュラムは大きく3つに分けられる、つまり一般教養、教育学、教科教育である。（参照・参考資料1）

教授陣の60%は修士および博士号を取得している。

本年度は300人が卒業。卒業生の60%は女性で、卒業生は教職につく者が多いが、40%は大学に進学している。特に女性は地方の任地に行きたがらず大学に進学する者が多い。

II-3 ホンデュラス国の教員再教育の現状

① 小学校教員の再教育は教育省の小学校教員局があたっている。現在まで実施した主な現職教育は次のものがある。

1. 無資格教員の現職教育

高等師範学校の協力をえて無資格教員への講習会、セミナーを実施している。1980～1984年の5年間に2,500人の研修を実施した。

2. 初等教育改善計画（1973年から1977年）

農村部を中心に、自然科学、栄養、算数、社会、スペイン語、農牧に関する教育方法の現職教育を計画的に行った。

3. 学校長および指導主事養成指導計画

校長及び指導主事に対する研修で1967年から実施している。

4. 農村教育改善

USAIDによる農村部における小学校教育改善プロジェクトの一環として現職教員教育が行われている。このプロジェクトは本件と類似のプロジェクトである。これは2つの事業からなり、一つは研修を実施する指導者を養成することであり、もう一つは研修場所としてラパスに研修センターを建設することである。

1982年に33人の指導者を任命し、彼等自身の研修を行った。現在彼等はテグシカルパの事務所を拠点として、各地方で現職教育を行っている。対象は小学校長、教務主任クラスに対する学校経営と一般教師を対象とした算数と国語である。

一方、上記の活動の拠点となるべく建設されたラパスのセンターは1986年に建物が完成した。しかし、サイトが首都から遠いこと(車で約1時間)と、教育機器や机、椅子等の什器備品および教材教具がまったくないため、現在のところ閉鎖されている。180人収容出来る宿舎と教室の建設費は230万レンピラ(約1億8千万円)と聞いているが、残念なことである。

④ ラパスの研修センターが使われていない最大の原因は、サイトの問題であると考えられる。ホンデュラスにおいて、車で1時間を要す距離は通勤不可能という印象を与えるものであり、その不便さが教師のリクルートを困難としていると考えられる。都心の雑踏から離れた落ち着いた環境の中で教育を行うという発想は、先進国におけるものであり、ホンデュラスのような国では、生活基盤そのものが欠けるサイトとして利用困難となったと言えよう。かかる事情から、ホンデュラス政府としてもラパスセンターは手に余らせているというのが実情である。

問題点としては多くのプロジェクトがさまざまな思惑のもとに行われており、現職教育に関する統一したポリシーがはっきりと掲げないことがあげられる。同局内には研修を実施している課がいくつかあり(小学校教員局は就学前教育課、特殊教育課、教育課、指導課、研修課、給食課の6課にわかれている)、教員再教育に関しそれらを統合する機関が必要であると思われる。さらに研修の実施に当たっては研修の妥当性に関する評価をする必要があるだろう。

② 中等教育教員の現職教育

中等教育教員の現職教育は中等教育局が行っている。最近の現職教育活動としては、一般教員の研修を1982年から1985年にかけて216回行っている。学校管理機能を充実させ

る為に、経験豊富な教師や研修をうけた教師に対して教育管理資格を与えている。1980年までに216人の教師に資格を与えた。

技術系の教員の研修はホンデュラスに施設がないためラテンアメリカ開発銀行の借款により国外で実施している。現在迄に56人の研修を実施した。

II-4 ホンデュラス国の国家開発計画における教員再教育の位置付け

現在ホンデュラスは急激な人口の増加に直面しており、その影響が各方面に及んでいるが、教育もその一つである。人口の急増—学校施設、有資格教員の不足—教育の質の低下—通学率の低下—高い文盲率、といった鎖を断ち切るにはさまざまな施策が総合的に行われねばならない。教師層はホンデュラスで中産階級を形成する大きな柱であり、ホンデュラス国民としてのアイデンティティーの確立、民主主義の確立の為の柱であると思われる。

1986年4月に策定された1986/89国家開発計画(参照・参考資料2)は、厳しい経済情勢を反映して、経済政策に重点を置く形となっているが、教育水準の向上が開発の基礎であり、民主主義の強化、発展のためにも極めて重要な意義を持つことを指摘し、教員の質的向上を課題として掲げている。また、経済企画省において、本件計画のプライオリティーにつき確認したところ、本件計画は極めて優先度の高いものであるとの回答であった。

II-5 ホンデュラス国における青年海外協力隊の活動

① 協力隊員派遣に係る一般事情

1) 派遣に至る経緯

中米では、隣国エル・サルヴァドルが、1968(S43)年より協力隊員が活動を続けており、1974年にはコスタ・リカへも隊員派遣が開始された。

ホンデュラスでは、エル・サルヴァドルにおける協力隊員の活動に、関心を持っていたものの、1969(S44)年6月に勃発した、ホンデュラスとエル・サルヴァドル間のサッカー戦争(5日間戦争)後、両国は国交を断絶していた事もあって、隊員活動に関する情報が入手しにくい状況にあった。しかし、1974(S49)年にはコスタ・リカへも協力隊員が派遣されはじめたこともあり、ホンデュラスでも隊員受け入れの機運が急速に高まり、1975(S50)年11月、ホンデュラスとの間で隊員派遣取極が締結され、1976(S51)年2月には、2名の隊員が初めて派遣された。

2) 初期の隊員派遣

初期の隊員要請は、ホンデュラスの農林業を中心とするモノカルチャー経済という国情を反映し、農林水産分野が中心であった。当時、ホンデュラスには、国際協力事業団の海外事務所はなく、エル・サルヴァドルの協力隊駐在員が、ホンデュラス、コスタ・

リカ両国も兼轄しており、初期の2年間に派遣された隊員は、野菜栽培、漁具漁法、電話交換機、無線通信機、花卉栽培の5名にとどまった。

初期の隊員は、駐在員及び事務所がホンデュラスと国交のない隣国にあるという状況であったにもかかわらず、日本大使館の支援を得て、それぞれに誠実な活動を展開して行った。初期隊員の誠実な活動振りが、ホンデュラス国内の受け入れ関係機関に高く評価され、同時に協力隊事業に対する理解が深まるとともに、隊員の受け入れを希望する省庁・機関が急増し、日本側でもその要請にこたえるべく、1978(S53)年8月、調整員を派遣し、協力隊事務所を首都に開設した。

3) 派遣の背景

ホンデュラスでは、開発途上国の共通の問題である貧困や社会的格差等により、一般民衆は中・高等教育を受ける機会に恵まれず、国内の発展のために必要な、教育・技術を有する人材が恒常的に不足していること、また中米6カ国の中でも特に近代化が遅れていること等の歴史的・社会的な背景があり、協力隊にふさわしい活動の場が各地に内在していたと言える。

一方、ホンデュラスの国民性が穏やかで純朴であり、人間関係に起因する問題が少なく、協力活動が円滑に進めやすい環境にあるため隊員要請の急増が予想された。

1978(S53)年1月には、わずか5名であった隊員数が12月末には21名と中南米最大の派遣規模へと急成長した。農林水産関係10名、教育文化関係9名が主な活動分野であった。

この年、文部省、社会福祉委員会、産業開発センター、国立自治大学の4機関が新たに隊員の受け入れを開始、すでに派遣中の天然資源省、協同組合助成局、電々公社を加えると、7省庁が協力隊の受け入れ機関となった。

4) 中米の政情不安

なおこの年の8月、隣国のニカラグアでは、左翼ゲリラFSLN(サンディノ民族解放戦線)が国家官殿を占拠し、中米の政情不安は一挙に増大し始めた。

1979(S54)年1月、エル・サルヴァドルでは反政府左翼ゲリラが首都を占拠、政府軍との間で内乱が各地で発生し、協力隊は、4月エル・サルヴァドルから撤退した。

5月には非常事態宣言が出され、政府と左翼ゲリラの抗争はさらに泥沼化していった。同時に、エル・サルヴァドルへの隊員派遣は中止になり、中南米の隊員派遣国では、任期半ばにして帰国せざるを得なかった隊員と、エル・サルヴァドルに派遣予定であった候補生のために振り替え派遣の場を探した。その結果、ホンデュラスでは7名を受け入れた。

1979(S54)には12名の隊員が派遣され、国立職業技術庁が新しく隊員の受け入

れを開始し、12月末には、33名の隊員となった。

5) 最初のチーム派遣

この年、水産部門では漁業協同組合の自立・育成を目的とした水産プロジェクトが本格化し、企画立案にあたった初代隊員が、チームリーダー（シニア隊員）として参加し、5業種9名の隊員が南・北両海岸部で活動を展開した。

辺境地域での定住、巡回指導、講習会の計画、実施、指導書の作成、西文報告書の提出、本省との折衝、漁民のための新聞発行と、隊員に期待される活動が試みられた。この隊員たちの民衆指向の姿勢と活動振りは、他の職種の隊員や以降の隊員活動に大きな示唆と影響を与えることとなった。また、任国の政府機関とも密接な関係を持ち、政府と漁民の間で隊員はパイプの役割も果たしたことは意義深いことであった。

水産プロジェクトは、事前調査に基づき、各漁協に対し資機材（漁網、船外機等）を供与し、チームには巡回指導用に車輛が用意され、順調に活動が開始された。しかし、漁民には資機材を使いこなす技術力・組合管理能力がないまま、漁網も船外機も消耗し尽くしてしまった。また、国内では漁獲・運搬・販売という流通システムが未整備である上に、ホンデュラス人の魚に対する食性、嗜好性が低く、また食肉の市場価格が安いなどの問題が明らかになった。以後、水産プロジェクトは、海洋資源調査・人材の育成・組合の運営指導とより基本的な活動を中心としていくこととなった。

6) 隊員の気風

この頃からホンデュラスでは、教育文化系の隊員が中心となり、積極的な余暇利用を行った結果、配属先以外の活動の場が提供されるようになった。農業機械の隊員は配属先の高校で柔道部を創設、教え子が全国大会に出場出来るような水準にまで育った。隊員が共同で保育園のために遊具を製作した。ある音楽隊員は配属先の国立大学に加えて、文部省の音楽学校や文化観光省でも活動をした。また美術隊員は共同で隊員や生徒の作品の展覧会を開催している。配属先で日本文化の紹介のための映画会や、コンサートも企画された。ホンデュラスの各種の祭やカーニバルに参加するなど、この時期に、ホンデュラス隊員のよき気風が育ちはじめたと言える。

7) 緊迫する近隣諸国とホンデュラス

1980（S55）年17名の隊員が派遣され、12月末には33名となった。この年4月、増加の一途をたどる隊員の支援と、将来の協力活動をより効果的に実施するため、駐在員が派遣され、ようやく支援体制が整えられた。森林開発公社、大学へも新たに隊員が派遣された。

中米の政情は、10月末ペルーの仲介で、11年ぶりにホンデュラスとエル・サルヴァドルの国交が回復すると言う明るいニュースはあったものの、エル・サルヴァドルでは、

前年 10 月のクーデターによりロメロ大統領の国外亡命、革命評議会が発足、3 月に戒厳令が、8 月には再び非常事態宣言が発令され、国内各地で内戦が続けられていた。もうひとつの隣国ニカラグアは前年 6 月、サンディニスタ臨時政府が樹立して以来、急激に政府が左傾化し、7 月にはキューバ、10 月にはソ連、そして 1 月には中国とニカラグア新政権の間でそれぞれ外交関係を樹立した。

隣国の内戦や共産化はホンデュラスにも大きな影響を与え、特に政情不安による難民の流入・物価の高騰・外貨不足・政府予算の削減等、厳しい現実に見舞れた。そのような状況下で、4 月に実施された国民議会総選挙は、幸いにも平穏に行われ、強力な援助を仰ぎホンデュラスは 10 年間にわたった軍事政権から民政に移管する第一歩が記されることとなった。

1981 (S 56) 年には新たに厚生省が隊員を受け入れ、保健衛生分野の隊員が初めて派遣された。また職業技術庁では、同庁で受け入れた隊員の指導振りや教材の作成等に見られるような活動を高く評価し、新たに 4 名の隊員を受け入れ、職業技術庁は文部省・天然資源省に次ぐ 3 番目の隊員受け入れ先となった。

この 1 年間に 20 名の隊員が派遣されたが、その要請のほとんどが、技術指導・教材の作成等とともに、現地側の人材の育成が隊員に期待されるようになってきた。

8) スペイン語特別訓練

隊員の要請内容が高度化するに従い、語学的な素養も求められるところから、中南米派遣隊員については、1974 (S 49) 年 10 月以後、ほぼ全員がグアテマラで 4 週間のスペイン語強化訓練を実施していたが、グアテマラ国内でゲリラ活動やテロ行為が激増したため、安全対策の見地から、1981 (S 56) 年 10 月中断、各受け入れ国で現地訓練が実施されることとなった。

3 年後の 1984 (S 59) 年、59/1 次隊より現地語学訓練がメキシコで再開されることとなった。期間も 6 週間に延長され、授業内容も協力隊の実情に合った改良が加えられる事となった。またメキシコの家庭に下宿しながらの学習であり、メキシコでの生活を通じて、スペイン語圏特有の文化・習慣・価値を学ぶことが可能となった。

9) 近年の派遣状況と活動

他方、この年から政府の財政事情が悪化し、ホンデュラス側で提供すべき住居(手当)が大幅に遅れはじめ、隊員の生活や活動にも支障が出、双方で問題の解決に苦慮するようになった。

この年、日本及び協力隊活動を一般の人々に紹介することを目的に、隊員による日本文化及び隊員活動の展示や発表会を国立劇場で開催し、ホンデュラスの人々から好評を得た。

1986年(2月1日現在 青年海外協力隊員 配属別リスト)

LISTA DE VOLUNTARIOS QUE SE ENCUENTRAN PRESTANDO ASISTENCIA TECNICA EN
VARIAS INSTITUCIONES

<u>INSTITUCION</u>	<u>HOMBRES</u>	<u>MUJERES</u>	<u>TOTAL</u>
1) MINISTERIO DE RECURSOS NATURALES 天然資源省	7	0	7
2) DIRECCION DE FOMENTO COOPERATIVO (DIFOCCOP) 協同組合助成局	2	0	2
3) MINISTERIO DE SALUD PUBLICA 厚生省	2	0	2
4) MINISTERIO DE EDUCACION PUBLICA 文部省	19	12	31
5) INSTITUTO NACIONAL DE FORMACION PROFESIONAL (INFOP) 国立職業技術庁	7	1	8
6) MINISTERIO DE COMUNICACIONES OBRAS PUBLICAS Y TRANSPORTE (SECOPT) 公共事業運輸省	2	0	2
7) MINISTERIO DE HACIENDA Y CREDITO PUBLICO 大蔵省	1	0	1
8) UNIVERSIDAD NACIONAL AUTONOMA DE BONDURAS (UNAH) 国立ホンデュラス自治大学	2	1	3
9) MINISTERIO DE CULTURA Y TURISMO 文化観光省	4	1	5
10) JUNTA NACIONAL DE BIENESTAR SOCIAL (JNBS) 社会福祉委員会	0	2	2
11) HOSPITAL ESCUELA 医学学校	0	1	1
12) ESCUELA AGRICOLA PANAMERICANA パンアメリカン農業大学校	1	0	1
13) MINISTERIO DE LA PRESIDENCIA 大統領府	1	0	1
14) EMPRESA HONDUREÑA DE TELECOMUNICACIONES (HONDUTEL) 電信電話公社	2	0	2

	<u>INSTITUCION</u>	<u>HOMBRES</u>	<u>MUJERES</u>	<u>TOTAL</u>
15)	EMPRESA NACIONAL DE ENERGIA ELECTRICA (ENEE) 国立電力会社	1	0	1
16)	INSTITUTO NACIONAL AGRARIO (INA) 農地庁	1	0	1
17)	BANCO NACIONAL DE DESARROLLO AGRICOLA (BANADESA) 農業開発銀行	0	0	0
18)	FEDERACION DE PRODUCTORES Y EXPORTADORES AGRICOLAS DE HONDURAS (FEPROEXAH) ホンデュラス農産物生産者，輸出者協会	1	0	1
19)	MISION TECNICA DEL JAPON JICA ホンデュラス事務所	0	1	1
	TOTAL	53	19	72

1982 (S 57) 年には人類学歴史研究所, 野球協会, パンアメリカン農業大学が新たに隊員を受け入れ, 12月末には10ヶ所の省庁に50名の隊員が活動中であった。

首都に約半数の隊員が配属されたため, 教育文化系の隊員たちは, 地方の人々のための活動を考えはじめ, 地方への巡回指導や講習会などが次々に企画, 実施された。

農業部門では, ラ・エスベランサ地区に農業試験場を中心とする開発プロジェクトが開始された。将来的には6名の異なる分野の隊員によるチームとしての活動が期待されている。1983 (S 58) 年は延べ32名の隊員が派遣された。

特殊な分野として考古学2名が人類学歴史研究所へ, また2名の隊員が日本の無償援助による, マリアア制圧計画実施のために派遣された。

この年, 35名の隊員が派遣されたが, 教育文化系の隊員が3分の2を占めることとなった。大蔵省が隊員を受け入れ, 協力隊の受け入れ機関はJOCV事務所を加えると13ヶ所となった。

文化観光省, 人類学歴史研究所の考古学は, 5月に3名の隊員が着任し, 調査, 発掘を中心とした独自のプロジェクトへと発展した。

国立職業技術庁では1981 (S 56) 年1月以来, 個別に派遣されていた食品加工分野がようやく注目を集め, 食品加工センター設立の気運が高まった。

12月末には72名の隊員が活動中であった。

② 文部省配属の隊員の活動

昭和61年12月1日現在, 31名の隊員が文部省に配属されているが, 従来より, 隊員同士で研究会を開催し, 地方講習会や実験授業の実施, 教科書, 教材の作成, 開発を積極的に行っており, 関係者からは高い評価を受けている。一方, 教育分野の専門家, シニア隊員の派遣を契機に, 教育指導法, 新教育システム等を, 学ぶ機会のない, 主として地方在住のホンデラス教師を対象に, 文部省スタッフと隊員が合同で教員再教育のための巡回技術指導を企画, 立案, 実施するプロジェクトが本格化した。

現在は5名の隊員が, 文部省中等教育局の教員再教育部門に配属され, 直接的に年8回, 1回1週間程度の巡回技術指導を行っている。又, 体育局配属の隊員3名も, カウンターパートとともに各学校を指導する巡回指導プログラムをもっている。他の隊員についても意欲的に講習会を催したり教科書, 教材づくりを行っているが, いづれの場合も, ホンデラス側の予算不足, 施設・機材不足, 教師の質の低下, 意欲及び文部省内の体制上の問題(管理, 調整能力)等が大きな問題となっている。

③ 文部省配属の隊員の本プロジェクトにかかる反応

主としてテグシガルバ在住の隊員16名と会議をもち, 本プロジェクトの要請の概略を説明した上, 本プロジェクトの実施後は, 巡回指導を行っている隊員は新しいセンターに

所屬し、センター内にて講習会を実施し、又、教科書作成、教材開発等も同センターを核として行われるであろうこと等を説明したところ、隊員の本プロジェクトに対する賛成、反対はほぼ半々であった。それぞれの理由は次の通りであった。

1) 賛成理由

- ・センターを核とし、活動の巾が広がる。利用価値は大。
- ・各地を巡回する労が省ける。
- ・教材、機材を移動することなく使える。
- ・分散している教材、テキスト及び個人のもつノウハウを1ヶ所に集中出来る。
- ・教師間のつながりが密になる。
- ・教師間のレベル格差が縮まる。
- ・教師が1ヶ所に集まれる“場所”は絶対必要（教師同士の協議の場）。
- ・教育に関する研究の場として重要。技術を蓄積出来る。
- ・建設すれば必ず何かの役には立つ。
- ・センターを核に隊員活動に連続性、継続性が生まれる（一人一人の活動に終わらない）
- ・C/Pがはっきりし、系統的に技術移転が出来る。

2) 反対理由

- ・文部省のかかえる問題があまりにも大きいため、抜本的な教育改革なしには無意味
 - ・予算不足
 - ・人材不足
 - ・管理・運営能力不足
 - ・調整能力不足
- ・センター内で使用されるであろう機材は各校にはない。各学校の基盤整備をすることが先決。
- ・地方と首都との格差があまりにも大きすぎ、まずその是正が必要。
- ・現段階では教育の基礎固めに力を注ぐべき。
- ・底地のレベルアップを考えるべきであり、教材、建物云々の話は次元が高すぎる。
- ・現場に教材を入れることがまず先。
- ・センター内で教える人材がいな。協力隊レベルでは限界があり、必ず専門家派遣等の技術協力が必要。
- ・センターが政治的に運営される可能性あり。

文部省配属隊次一覧

61.12.1

文 部 省	業 種	59			60			61			62		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
初等教育局	小 学 校 児 童 理 科												
中等教育局													
教員再教育	音 楽				寺 崎			早 川					
"	家 政							石 原	河 野				
"	理 科							田 口					
"	数 学						青 木						
"	英 術						村 田				浦 水		
アルバ コントレラス中学	英 術												
マヌエルボニーヤ中学	英 術				高 田								
インデペンデンシア中学	技 術 科						昭 和 武						
プリメーロデマニョ中学	自 動 車 整 備						(59/1)→	稲 本					
師範芸術課	家 政						(60/3)→	富 川					
"	数 学							大 矢					
"	英 術												
"	技 術 科							倉 沢					
国 立 音 楽 学 校	音 楽					下 谷							
ビクトリア〜ノロベス音楽学校	音楽(バイオリン)			川 戸								矢 野	
"	音楽(ピアノ)			渡 辺								泉 野	
音 楽 実 験 小 学 校	音 楽			城 島									
高等師範学校	理 科						寒 郷				中 田		
"	家 政							塚 部					
教育企画構成局	理 科	仲 村											
		シニア											
技術教育局													
ホンデュラス技術高校	自 動 車 整 備							飯 田					
"	電 子 機 器						和 田	細 内					
ルイスボگران技術高校	工 作 機 械			秋 山									
"	板 金			鈴 木				愚 田					
"	自 動 車 整 備						大 西						
"	鋳 造							本 多					
C T H A 技 術 高 校	自 動 車 整 備							浅 利					
"	電 子 機 器										小 林		
レイナルドサリーナス技術中学	家 政			斎 藤									
フランシスコモラサン技術中学	裕 接			大 日 向							境 出		
J F K 農 業 高 校	野 業							水 谷					
体 育 局	体 育						速 水						
	体 育						磯 野						
	体 育						奥 村						
	体 育												

S61.12.1までの派遣

第3章 要請の内容

III-1 実施機関

① ホンデュラスの行政機構

ホンデュラスの行政組織は、1986年末に改定された企画法（LEY DE PLANIFICACION）により1987年1月1日より図1のようになった。

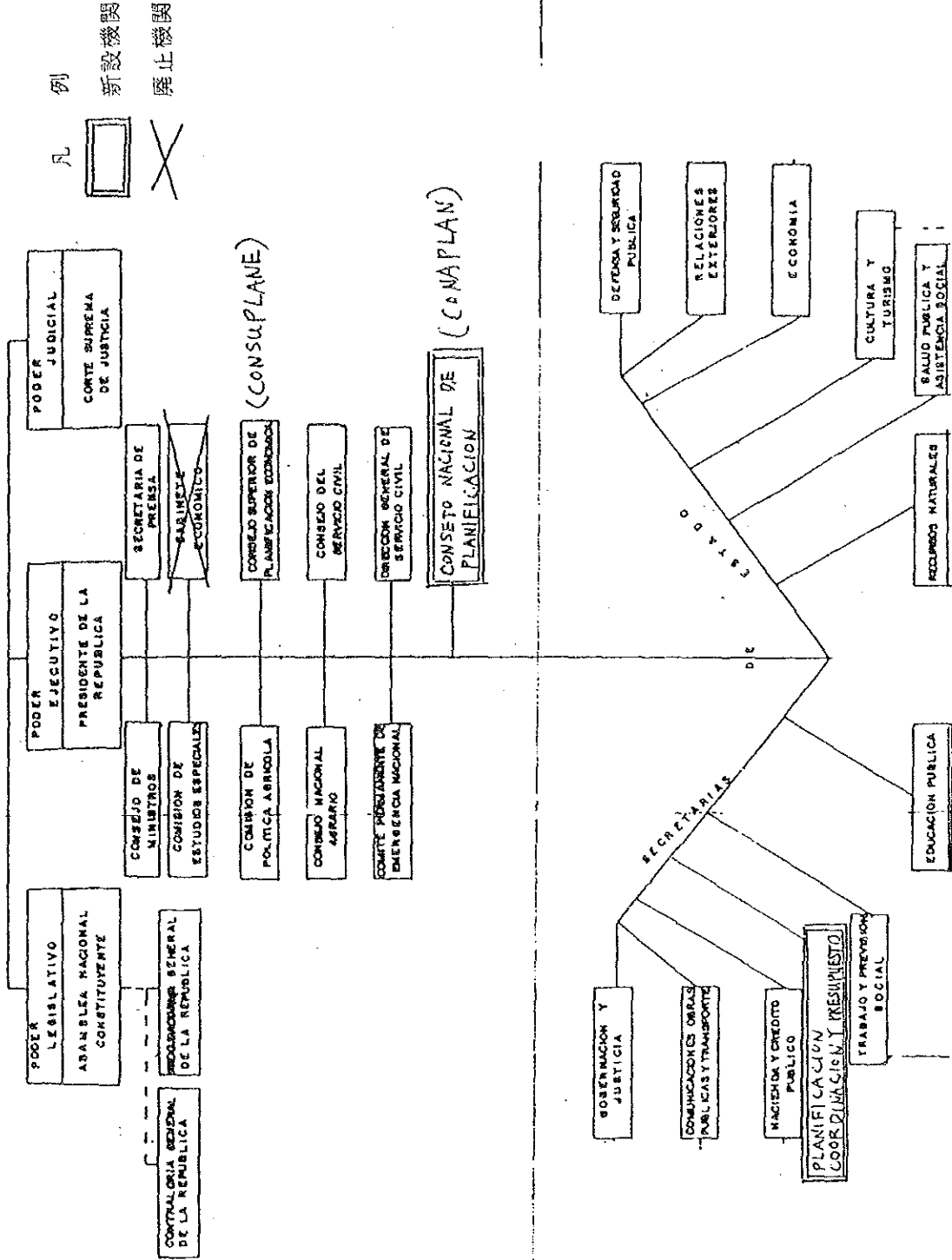
この企画法改正は従来の法のもとでは全国開発計画（5か年計画）と毎年政府の行う単年度の開発計画との間で、計画上、予算上の整合性があまりとらわれておらず、またこれら開発計画策定が政府関係省のみに限定されていたこと等の不都合な点を改善し、よりよい開発計画策定を行うことを目的としている。

同法改正により、これまでの経済閣僚会議（GABINETE ECONOMICO）は廃止され、同会議の機能は経済企画最高審議会（CONSUPLANE）に吸収された。

また、従来の経済企画庁は、企画・調整・予算省（SECRETARIA DE PLANIFICACION, COORDINACION Y PRESUPUESTO）となり、同省の機構も旧経済企画庁の9部局に、新たに大蔵省より予算局（DIRECCION GENERAL DE PRETUPUESTO）、経済省より統計局（DIRECCION DE CENSOS Y ESTADISTICAS）の2局が追加された。この結果、企画・調整・予算省は予算権限を有する計画策定官庁となり、強力化するものと考えられる。調査団は前身である経済企画庁の次官等との会談を行ったが、従来計画と予算がばらばらに運用されていた体制が、この改革により改善され今後は企画・調整・予算省が経済開発計画の中核になる旨述べていた。従って、今後本計画を進める際には、同省の全面的バックアップを確保し、予算面の裏付けとすることが望ましいと考えられる。

REPUBLICA DE HONDURAS

DIAGRAMA DE ORGANIZACION DEL SECTOR PUBLICO HONDUREÑO



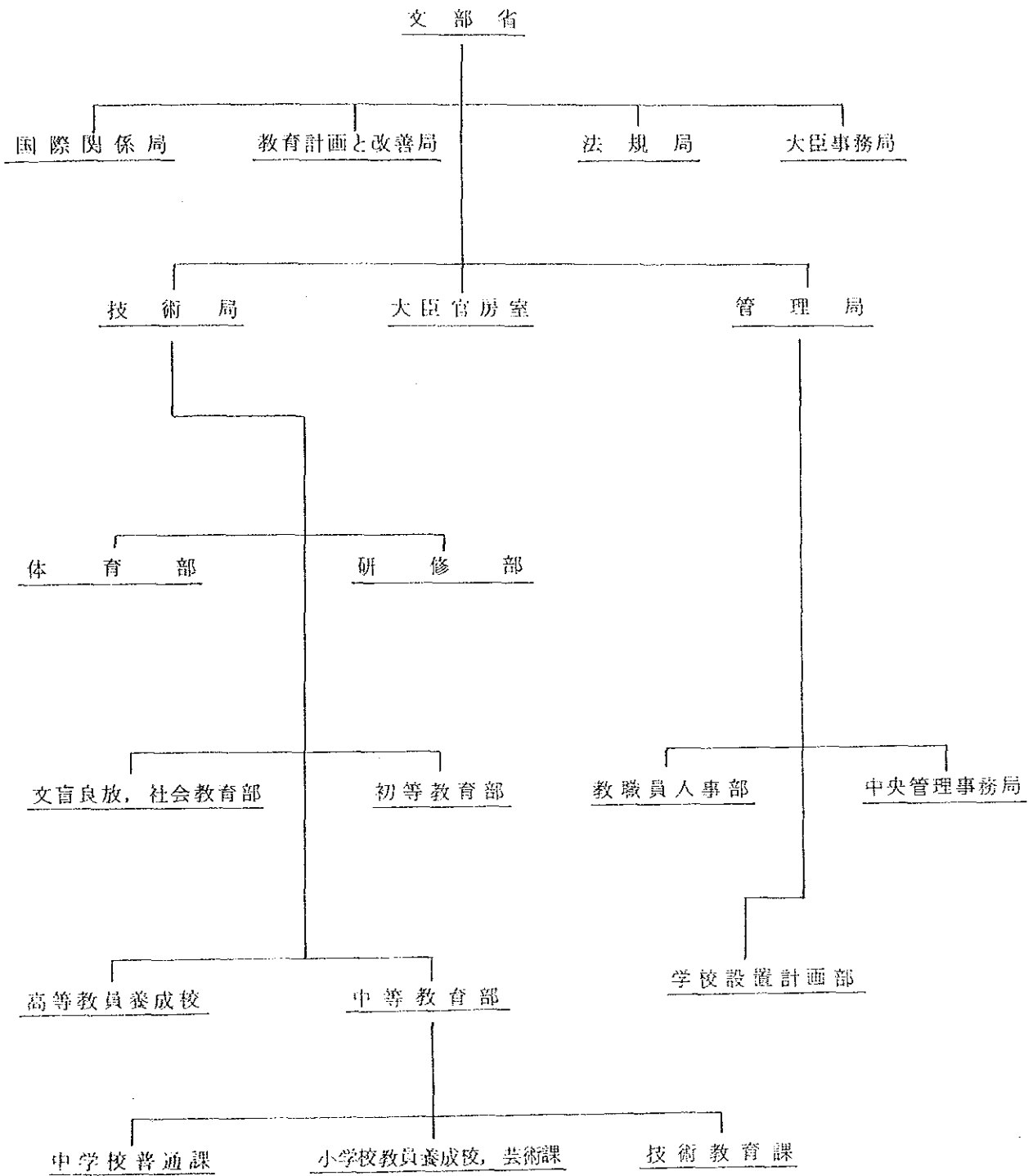
② 文部省の実施体制

本件計画の具体的な実施を担当するのは文部省である。文部省の組織機構は図2の通りであり、7局から構成されている。

文部省では、本件計画のため特別のプロジェクトチームを作っている。プロジェクトチームは専属のスタッフ5名～6名を置き、スタッフの主催の下で1986年の春以降月に2回程度計画の検討会議を開いている。先方要請はこの検討会議により取りまとめられたもので、本件計画に対する文部省の熱意は極めて高いものと認められる。

また、本件計画実施段階では、新しい局程度の組織が作られる計画である。具体的な実施計画が今後再調整されるものと考えられるので実際の規模がどの程度となるかは再検討の必要があるが、とりあえず先方の作成した実施計画書による本研究所完成後の実施組織体制については参考資料3の通りである。

図2 文 部 省 の 組 織 図



Ⅲ-2 計画の目的及び機能

当初先方の計画書における本件計画の目的は極めて広範なものとなっていた。それは具体的な問題としての無資格教師が極めて多いという現象の背後には、教育行政全般にわたる様々な問題があり、計画の理想としては、その全てにつき本研究所を中核にして改革を進めたいとの意気込みがこめられていたことによる。

しかし、その意気込みのためにかえって計画はまとまりを欠くものとなり、「効果的な教育システム構築のための調査、研究」という極めて大きなテーマから「教員再教育実習」という具体的な実践に至るまで、レベルの異なる内容を総花的に取り込むものとなっていた。

このため調査団としては、計画内容の絞り込みで必要であるとする旨説明し、先方もその問題点を認識した結果、本研究所の目的としては当面①教員再教育の実践活動及び②教員再教育の効果的な実施を図るための調査、研究機能の2つとすることが適当であろうとの結論に達した。

上記の目的に照らし、研究所の機能としては以下のことが考えられている。

① 教員再教育の機能

当初の要請は全国を5つのレベルに横断し、全国的な教員研修の再編成を行い、その頂点に立つものとして研究所が期待されていた。しかし、現在迄の教員研修の実体を調査したところでは、こうした全国的な研修ネットワークがうまく機能しうる状態ではない。これまでの研修はいずれも規模が小さく、質的にも十分とはいえない。つまり、教員研修を大きく実施していくだけの人材が育っておらず、それをマネジメントする経験がない。

従ってトップダウン方式で全国的な教員再教育網を形成するのは将来的な課題といえよう。そこで当研究所の当面の機能としては、幾つかの分野において質的に高い教員研修を実施することにより、教員再教育コース実施上のさまざまなノウハウを蓄積することであろう。つまり教員再教育に必要な指導者の育成、コースカリキュラム設計、予算管理、マネジメント、サービス、等の実績をつむことが重要である。

② 研究機能

教員研修を実施していくには、各種の調査研究が必要であり、ニーズ調査、教育方法の研究、教材開発、コースカリキュラム設計、評価等のホンデュラスの教育の現状をふまえた調査研究を行う必要がある。

但し本来、事前調査としては更に詳細な具体的な活動内容を検討して基本設計調査の参考とすべきところであるが、先方の準備が具体的なカリキュラムの提示にまで至らなかったため、その点は追加資料の提出を待って検討することとなった。

なお、先方計画書における本プロジェクトの目的及び機能については参考資料4参照。

Ⅲ－３ 研究所の要員計画

計画書では運営のためのスタッフ数は 93 人を予定している。この 93 人のリクルートについては文部省のスタッフの配置換え、師範学校教師の配置換え及び相互交流のほか、試験による新規スタッフの採用を考えている。

本計画のかなめとなるインストラクターになり得る人材の確保については、具体的な研修スケジュールの検討の過程で更に詳しくチェックしていく必要がある。事務系スタッフについては先方計画にもある文部省のスタッフの配置換えで十分対応可能であると考えられる。

Ⅲ－４ 研究所の予算計画

① 文部省の予算実績

文部省予算は概そ一般予算の 15～18% 程度の水準を占めており予算の中での配分は比較的大きく、過程 10 年程度その比率に大きな変動はみられない。1985 年の予算規模は 325 百万レンピーラ（約 260 億円）であり、このうち約半分が初等教育、約 10% が中等教育に割り当てられている。項目別の内訳は不明であるが、人件費の占める割合が高く設備関係等は、各国の援助に頼っているのが実情であるとの説明であった。初等教育の普及拡大に要する費用負担が大きいことがうかがわれる。

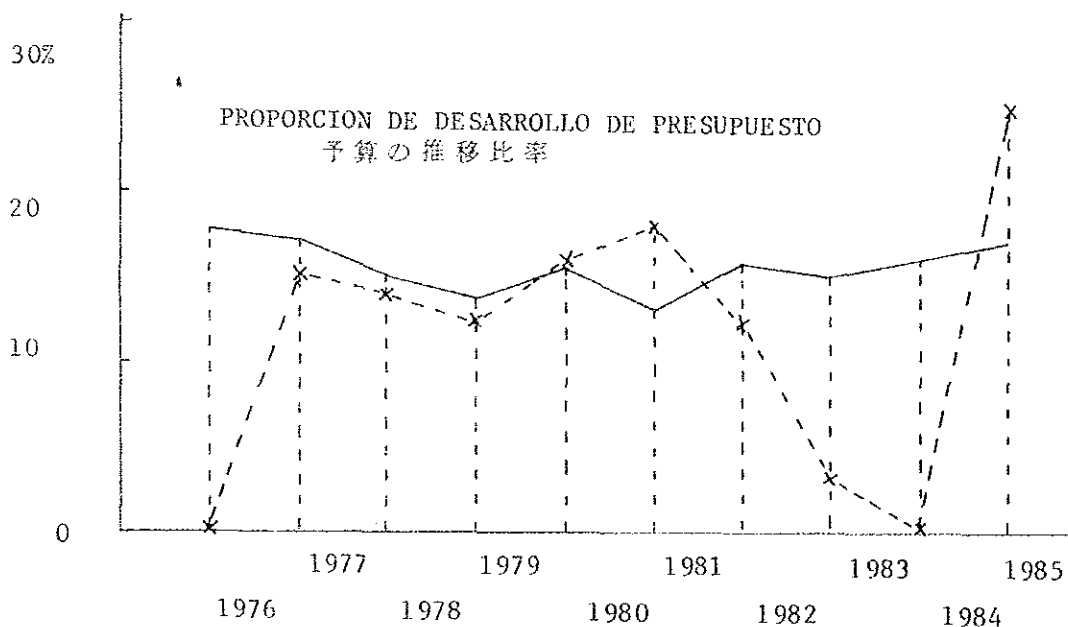
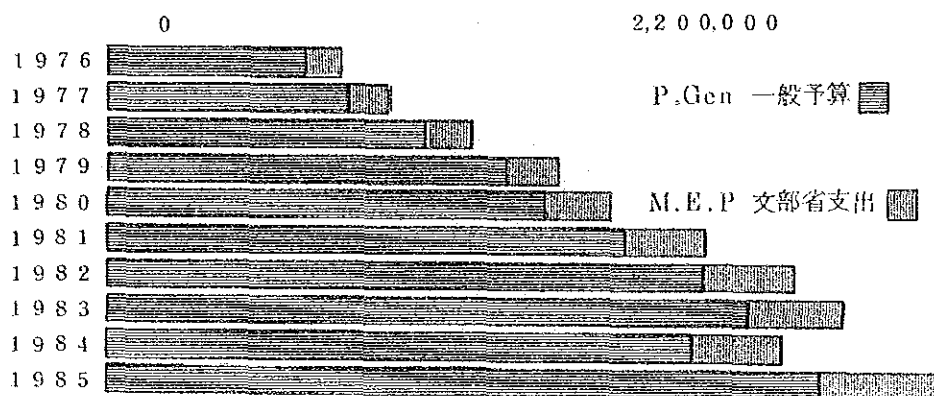
1976-85年の一般予算及び文部省の支出

1 : PRESUPUESTO GENERAL P: Y GASTOS M:E:P: EN EL PRIDODO 1976-85
 2 :
 3 : Anos P. General la Republica M:E:P. %Cob. %
 4 N 年度 共和国の一般予算 文部省支出

Year	General Budget (千 Lps)	Ministry of Education Expenditure (千 Lps)	% of General Budget	% of Total
1976	515,900.0	91,899.9	17.8	
1977	625,676.1	108,430.1	17.3	15.2
1978	831,914.4	126,126.7	15.1	14
1979	1,044,410.8	143,978.5	13.7	12.4
1980	1,136,765.8	176,150.5	15.5	16
1981	1,350,000.0	214,850.6	13	18
1982	1,551,512.5	245,337.7	15.8	12.4
1983	1,677,032.6	253,118.4	15	3
1984	1,524,085.9	244,574.7	16	-3.5
1985	1,854,897.7	325,365.3	17	24.8

15 : (単位：千 Lps)

PROPORCION DE PRESUPUESTO GENERAL CONTRA PRESUPUESTO MINISTERIO EDUC
 一般予算に占める文部省予算の比率



PROPORCION DE PRESUPUESTO GENERAL CONTRA PRESUPUESTO M: EDUC:
 一般予算に占める文部省予算の比率

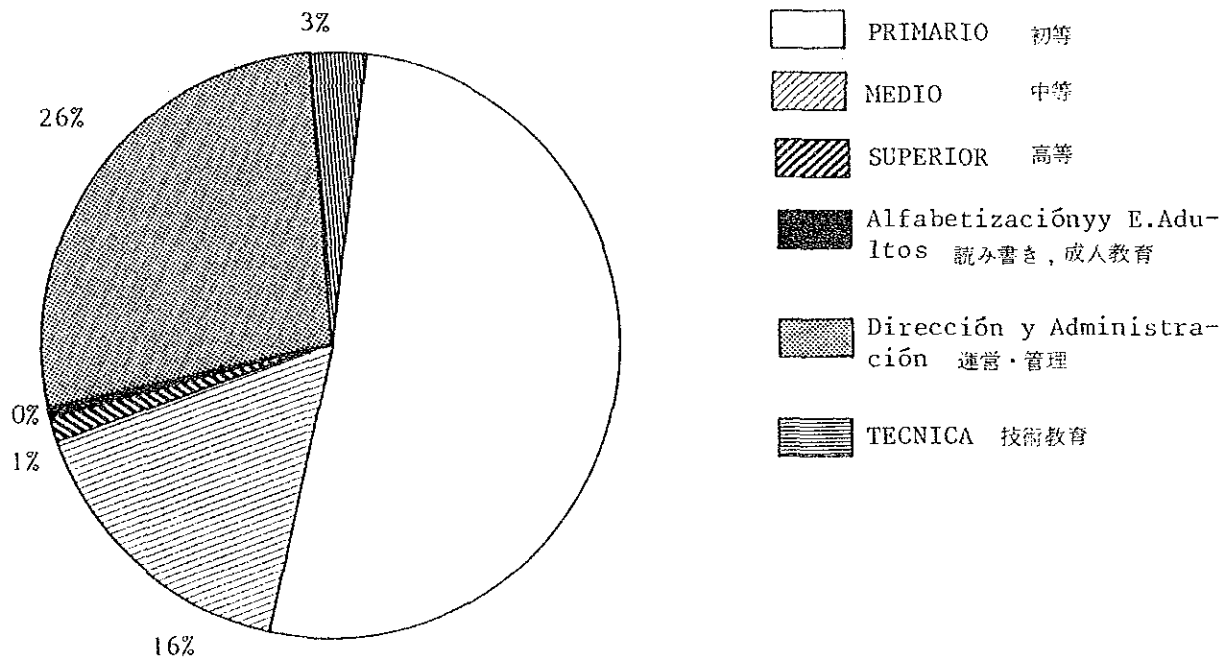
PROPORCION DE DESARROLLO PRESUPUESTO OCBRE AÑO ANTERIOR
 前年度に対する予算の推移比率

教育レベル別予算

PRESPUUEST FOR NIUELES

2 Ñ	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	
3 : e											
4 :											
5 : Primario	45.6	55.6	70.5	82.0	101.1	123.6	112.6	120.0	122.3	142.1	初等レベル
6 : Medio	20.7	21.9	25.9	26.5	31.6	34.0	38.0	39.3	30.0	34.4	中等レベル
7 : Superior	1.0	1.2	2.6	2.8	3.0	3.4	4.0	4.5	4.8	5.5	高等レベル
8 : Af.E.Adu	.6	.8	1.0	1.3	1.7	2.0	2.0	1.9	1.9	2.1	読み書き, 成人教育レベル
9 : Dir.Adomi	24.0	29.0	20.0	31.3	38.6	51.9	51.9	87.4	72.0	108.0	運営・管理レベル
10 : Tecnica								10.0	13.5	33.4	技術教育レベル
11 :											
12 :											
13 : M.E.P. 文部省	91.9	128.4	126.1	144.0	176.2	212.9	245.3	253.1	244.6	325.4	

GRAFICA DE PORCENTAJES AÑOS 1976-1985 1976-1985年のグラフ



② 本研究所の予算計画

本計画のため文部省は運営経費として5か年間に2百万レンピーラを確保している。但しその内訳については内容に不明確な点があり、必ずしも具体的な運営計画と連携していないことが判明した。このため具体的な運営計画を踏まえた予算計画を再提出することとなった。

Ⅲ-5 研究所の施設・機材計画

ホンデュラス側の提示した施設計画（機材計画は無し）は、参考資料⑤の通りであるが、具体的な研修計画、各コースの研修内容、対象者、時間数、必要機材等に基づいてなされたものではないので、各部屋の必要人数、規模、配置等、その根拠が不明である。今後具体的な計画案に基づき、全面的に検討し直す必要がある。

Ⅲ-6 技術協力との関係

1. ホンデュラス国において青年海外協力隊員の活動は高い評価を得ているが、先方計画では再教育を受ける教員の中でも、指導的役割を果たす人をも対象とした研修を考えているため、隊員のレベルでは困難な部分も多く、協力隊員をベースとしたわが方の考えとは随所にくい違いが見られる。今後、先方の計画と日本側の行い得る技術協力の範囲を踏まえ、現実的な計画とする必要がある。
2. ホンデュラス側は、上記の点を基本的に了解したが、専門家については出来るだけ派遣して欲しいとの要請があった。又、UNESCOの専門家の派遣も要請したい趣である。コースの内容・機材、時間割の作り方、研修・研究・計画の全体プログラム及び運営等に関し、ホンデュラス人カウンターパートにアドバイス出来る専門家2名程度が派遣されれば、協力効果は非常に高いと判断される。
3. 青年海外協力隊員はセンター内に常時配属されるもの（5名～10名程度）と随時プログラムに応じ参加するものに分れるが詳細は先方の研修計画等を踏まえ今後更に検討を要する。
4. 日本側の支援体制も確保する必要有。
5. カウンターパート研修員として、今後本プロジェクトの核となる者1、2名の研修が切に望まれる。

Ⅲ-7 プロジェクトサイト

(1) 候補地の状況

本センター建設予定地タマラは首都デクシガルバ市から北西約20 kmに位置しており、

コマヤグア市に延びる主要幹線道路を北に進み、幹線から約3 km離れた地点である。行政上はフランススコモラソン行政区にはいる。周辺環境としては、まとまった住宅群はなく農民の家屋が散在するのみで、ホテル、商店、病院、学校、公共機関の建物等はない。主だった建物、施設は、女性刑務所、公務員用運動施設（サッカーコート、バスケットコート、プール、屋根付休憩所）及び養鶏場（鶏舎は10数棟で大規模）のみである。幹線沿には清涼飲料水の工場がある。候補地のインフラ状況は、整地、同囲フェンス、アクセスは何もなされていない。土地は、大きな岩肌が地表に出ている部分がある。電力引込みは幹線道路にそって配電されている幹線からの引込みが可能である。給水については、水道管は配管されていないため地下水を利用する他ない。隣接する鶏舎でも地下水を電力でくみあげ、一担貯水し、配水している。ガスはプロパンガスを使用、電話幹線引込みは、ホンデュラス電話公社から、局線引込みが可能とのことであったが、かなりの工事を必要とするものと思われる。所要時間はテグシガルバ市からランドクルザーで約40分～1時間、敷地は約278,000 m²という面積が確保されている。公共の交通手段は、幹線道路を走るバスは日に数本あるが、幹線からは徒歩である。

(2) 選定理由

- ① 国有地で最もテグシガルバ市へ近い（予算措置をし新規購入の必要無）
- ② ホンデュラス側構想のものを建設するのに十分な広さである。
- ③ 首都圏構想の中で、工業地域としての位置付けがされている。
- ④ 人口統計の結果、将来的に大きな発展が期待出来る。（人口の地方分散化）
- ⑤ インフラ関係に特に問題はない（水は地下水）

(3) 問題点

- ① テグシガルバ市から遠隔地すぎる。交通が不便であり、交通手段確保に要する負担が大きい。
- ② 文部省を始め他の必要な教育関係機関と有機的連携が保てない。
- ③ 再教育対象者に対し日当、宿泊費、輸送サービス等コストが大。
- ④ 人材確保が困難（センター運営スタッフ、常勤講師等がタマラに住まないのでは又、住むための住居、ホテルもない。（ラパスUSAIDの例）
- ⑤ インフラ整備（特に整地、アクセス）にコスト大。
- ⑥ サイトに隣接する鶏舎からの悪臭が懸念される。

(4) 結論・提言

プロジェクトサイトは、テグシガルバ市内にあることが非常に望ましいと判断されるため、サイト候補地をテグシガルバ市内に確保することを提言したところ、ホンデュラス側はこれを検討することを約束した。

第4章 調査結果

Ⅳ-1 計画の妥当性

① ホンデュラスにおいて現職教員のレベル向上は教育問題の核心とも言える課題であり、教育分野の質の向上は国家開発計画の中でも優先度の高いものであると位置付けられている。特に、文部省は本プロジェクトのためにプロジェクトチームを作り、詳細な計画書を作る等、本件に対する熱意は極めて高く、日本の協力に対する期待は大きい。

しかし、日本の協力に期待するあまり、全ての教育問題の解決を持ちこもうとしたきらいがあり、先方計画書は、過大なものになっていた点は否めない。

我が方は、かかる観点より先方計画の検討を行い、当面の目標として、(イ)教員再教育研修及び(ロ)教員再教育の効果的な実施を図るための調査、研究の2つに目的を絞り込むこととし先方も右の妥当性を了解した。

② 文部省サイドとしての教員再教育のニーズは極めて大きいため、実施面の制約は基本的に予算及び要員配置能力にかかってくると考えられ、右制約を十分認識した上で、計画案をチェックし作成していくことが妥当な計画案を作る前提となると考えられる。

③ サイトについては既存の教育施設との連携、交通手段の確保の観点から、先方が用意した候補地タマラは不相当と判断され、テグシガルバ市内に候補地をさがすことが必要であると考えられる。

④ 技術協力については、「ホ」において青年協力隊は極めて高い評価を得ているが、先方の意図が、教員の中でも指導的な役割を果たす人をも対象とした研修を考えているため、青年協力隊では、対応困難な部分も認められる。今後、先方の計画と日本側の行い得る技術協力の範囲を踏まえ、現実的な計画作りをする必要がある。

なお、青年協力隊の活動と無理のない連携を図るよう我が方のサイドでの調整も必要となってくると思われる。

Ⅳ-2 結論と提言

① 先方計画案にはいくつかの修正すべき点はあるが、本件実施による先方の期待及び必要性は極めて大きいものと認められ、ミニッツ（参照：参考資料6）に記載された我が方の提言をふまえて具体的な計画の改訂案を提出してくる場合には、本件を取り上げる意義は大きいものと認められる。

② 具体的にはB/Dの前提として、研修計画案を出来る限り詳細に検討することが望ましく、また、かかる研修計画案につき、予算制約、要員計画の制約を踏まえたチェックを加えていくことが必要である。

- ③ サイトについては、テグシガルバ市内に確保することが必要である。
- ④ 協力効果を高める上から、専門家派遣、青年協力隊の派遣及び研修員の受入れ等、技術協力との連携を最大限進めることが望ましく、我が方協力体制の確保、調整が期待される。

<資料編> 参考資料 I 師範高校の履修科目（必修科目及び選択科目）

Escuara, Normal para Formaccon Profesionece Educaacon Normal

PLAN DE ESTUDIOS

I CURSO NORMAL

	ASIGNATURAS	SEMESTRES HORAS SEMANALES	
	FORMACION CULTURAL 文化科目	18	14
1.-	Español スペイン語	5	4
2.-	Matemáticas 数学	5	4
3.-	Física 物理	-	4
4.-	Historia de Honduras y Centro y Centro América ホンデラス中米歴史	3	-
5.-	Sociología 社会学	3	-
6.-	Educación Física y Deportes 体育	2	2
	FORMACION PROFESIONAL 専門科目	6	10
1.-	Sicología General 一般心理学	3	-
2.-	Sicología de la Educación 教育心理学	-	3
3.-	Sociología de la Educación 教育社会学	-	3
4.-	Pedagogía General 一般教授学	3	-
5.-	Didáctica General 一般教育学	-	4
A.-	FORMACION DIFERENCIADA 一般科目	10	10
1.-	Fundamentos Educación de Adultos 成人教育の基礎	2	2
B.-	EDUCACION AGROPECUARIA 農牧教育		
1.-	Fundamentos Educación Agropecuaria 農牧教育の基礎	2	2
C.-	EDUCACION PARA ARTES INDUSTRIALES 技術教育		
1.-	Fundamentos Artes Industriales 技術教育の基礎	2	2
D.-	EDUCACION PARA SALUD Y NUTRICION 保健・栄養教育		
1.-	Fundamentos de Salud y Nutrición 保健・栄養教育の基礎	2	2

No	ASIGNATURAS	I-II SEMESTRES	
		HORAS	SEMANALES
E.	EDUCACION PARA EL HOGAR 家庭科		
1.-	Fundamentos Educación para el Hogar 家庭科の基礎	2	2
F.	ACTIVIDADES DE ORIENTACION オリエンテーション活動	7	7
1.-	Consejo de Curso y Orientación コース審議会とオリエンテーション	2	2
2.-	Estudio Dirigido 自習	3	3
	T O T A L	39	30

NOTAÑ Pundamentos de ARTES INDUSTRIALES Y DE EDUCACION PARA EL HOGAR los recibirán obligatoriamente en los dos primeros semestres, tanto varones como señoritas; a partir del Terce Semestre los estudiantes escogerán sólo una de las cinco opciones.

PLAN DE ESTUDIOS

II CURSO NORMAL

No	ASIGNATURAS	III-IV SEMESTRES	
		HORAS SEMANALES	
1.-	Química 科学	4	-
2.-	Biología 生物学	-	4
3.-	Historia de la Cultura 文化史	4	-
4.-	Economía Política 政治経済	-	3
5.-	Problemas Socio-Economicos 中米ホンデュラスの de Honduras y C.A. 社会・経済問題	4	-
6.-	Educación Física y Deportes 体育, スポーツ	2	2
	FORMACION PROFESIONAL	16	21
1.-	Sicología de la Educación 教育心理学	3	-
2.-	Administración Escolar 学校経営	-	3
3.-	Didáctica Especial Materia Básica 基本教材特別教育	4	4
4.-	Didáctica Especial de Educación Física 体育の特別教育	2	-
5.-	Didáctica Especial de Educación Musical 音楽の特別教育	-	2
6.-	Didáctica Especial de Dibujo y Modelado の特別教育	-	3
7.-	Evaluación y Estadística Escolar 学校評価・統計	4	4
8.-	Orientación Educativa 教育オリエンテーション	-	3
9.-	Ayudas Audiovisuales オーディオビジュアル	3	2
	FORMACION DIFERENCIADA	2	2
A.-	Educación de Adultos		
1.-	Liderazgo y Desarrollo リーダーシップと発達	2	-
2.-	Organizaciones Comunes 共同機構	-	2
B.-	EDUCACION AGROPECUARIA		
1.-	Práctica de Floricultura y Fruticultura 花と果物専門の実習	2	-
2.-	Práctica de Horticultura 園芸の実習	-	2

No	ASIGNATURAS	III-IV SEMESTRES	
		HORAS SEMANALES	
C.-	EDUCACION PARA ARTES INDUSTRIALES		
1.-	Pequeñas Industrias 小工業	2	-
2.-	Decoración y Eloristeria 裝飾と花の店	-	2
D.-	EDUCACION PARA SALUD Y NUTRICION 健康と栄養		
1.-	Dietética 食養生生活	2	-
2.-	Conservación de Alimentos 食物の保存	-	2
E.-	EDUCACION PARA EL HOGAR 家庭科		
1.-	Decoración y Floristería 裝飾と花の店	2	-
2.-	Conservación de Alimentos 食物の保存	-	2
	ACTIVADES DE ORIENTACION オリエンテーション	7	7
1.-	Consejo de Curso y Orientación オリエンテーション	2	2
2.-	Estudio Dirigido 自習	5	5
	T O T A L	39	39

NOTA: Fundamentos de ARTES INDUSTRIALES Y EDUCACION PARA EL HOGAR los r-c recibirán obligatoriamente en los dos primeros semestres; tanto varones como señoritas; a partir del Tercer Semestre los estudiantes escogerán sólo una de las cinco opciones.

PLAN DE ESTUDIOS

III CURSO NORMAL

No	ASIGNATURAS	V-VI SEMESTRES	
		HORAS SEMANALES	
	FORMACION CULTURAL	4	
1.	Filosofía 哲学	4	
	FORMACION PROFESIONAL	9	10
1.-	Historia de la Educación 教育史	3	3
2.-	Filosofía de la Educación 教育哲学	-	4
3.-	Salud Escolar 学校保健	3	3
4.-	Dinámica de Grupos 集団力学	3	-
	FORMACION DIFERENCIADA	2	2
A.-	Educación de Adultos 成人教育	2	2
1.-	Organización y Dirección de Asambleas 会議の組織と指導	2	-
2.-	Cooperativismo 協力主義	-	2
B.-	Educación Agropecuaria 農牧教育		
1.-	Conservación de Suelos 健康の維持	2	-
2.-	Cría y Cuidado de Animales 家畜の飼育	-	2
C.-	Educación para Artes Industriales 工業教育		
1.-	Construcción y Reparación en el Hogar 家庭における建設と修復	2	
2.-	Construcciones Rurales 田舎の建設	-	2
D.-	Educación para Salud y Nutrición 衛生と栄養		
1.-	Prácticas de Saneamiento Ambiental 環境衛生の実技	2	-
2.-	Puericultura 育児法	-	2

No	ASIGNATURAS	V-VI SEMESTRES	
		HORAS SEMANALES	
B.-	Educación para el Hogar 家庭科		
1.-	Corte y Confección 裁縫	2	-
2.-	Puericultura 育児法	-	2
	PRACTICA PROFESIONAL	17	20
1.-	Práctica Docente y Comunitaria 教育実習	17	20
	ACTIVIDADES DE ORIENTACION オリエンテーション	7	7
1.-	Consejo de Curso y Orientación オリエンテーション	2	2
2.-	Estudio Dirigido 自習	5	5
	T O T A L	39	39

NOTEN Fundamentos de ARTES INDUSTRIALES Y EDUCACION PARA EL HOGAR los recibirán obligatoriamente en los dos primeros semestres; tanto varones como señoritas; a partir del Tercer Semestre los estudiantes escogerán sólo una de las cinco opciones.

参考資料Ⅱ 国家開発計画(1986/1989)の教育政策(抜粋)

教 育

非常に高い教育水準を有し、自国の文化の価値を認識している社会では、社会の発展と民主主義運動に参加することが出来る、最高の条件を備えているはずである、という前提に基づき、教育分野において次の事項を計画するものである。

- 教育が発展の真の要因となる様に教育水準の向上に努める。
- 教育の質と量の均衡を計り、退学者・落第者・文盲指数の大幅な減少を目指すとともに、教育を受ける機会の社会的、地域的不平等をも無くすように努める。
- 民主主義のシステムとホンデュラス国民としてのアイデンティティの強化に努める。
- 国の発展のための科学・技術研究を促進する。
- 国の生産率に結びついた技術教育を促進する。
- 教育の一部としてスポーツの実習、修練を促進する。

政 策

- 小学校教育は特に田舎や都市近郊においては最も重要なものである。中等・高等教育では、特に農・工業の職業教育に重点が置かれる。
- 教育の質の改善と退学者・落第者の減少は、恒久的な目標である。したがって、それらの問題を改善するための政策は高いプライオリティーを持つ。
- 教育を行うにあたっては、できるだけ田舎や地方の特殊な事情にあったものになるように実質的・的をしほり、国の生産に有効に役立つ学生作りをする。
- 就学前・高等及び文盲プログラムの実施にあたっては従来とは変る。低コストで適用効果が高く、然るべきレベルが保証でき、かつ地域社会参加の可能性を含ませた方法或いはシステムが適用される。
- 中等・高等のいくつかの教育センターにおいて、教育の質に損害を与えること無く、だんだんにプログラムの独自採算ができるようにしていく。
- 教育の一本化は特に大切な事である。一本化により、教材を最大限有効に使うことができ、かつ学習計画、プログラム、学校、教師、家庭の役割及び古い教育概念を打ち破り、更に地域に合った教育を行おうと努力している団体の再評価もすることができる。

方 法

- 公正で適用範囲が広く、質の良い教育が実施できるような新しい技術・方法・政策の研究・実施。
- 学術的な質を高める。
- 教育計画の質の改善の為に必要な基本的情報を収集する目的で、全教育レベルのカリ

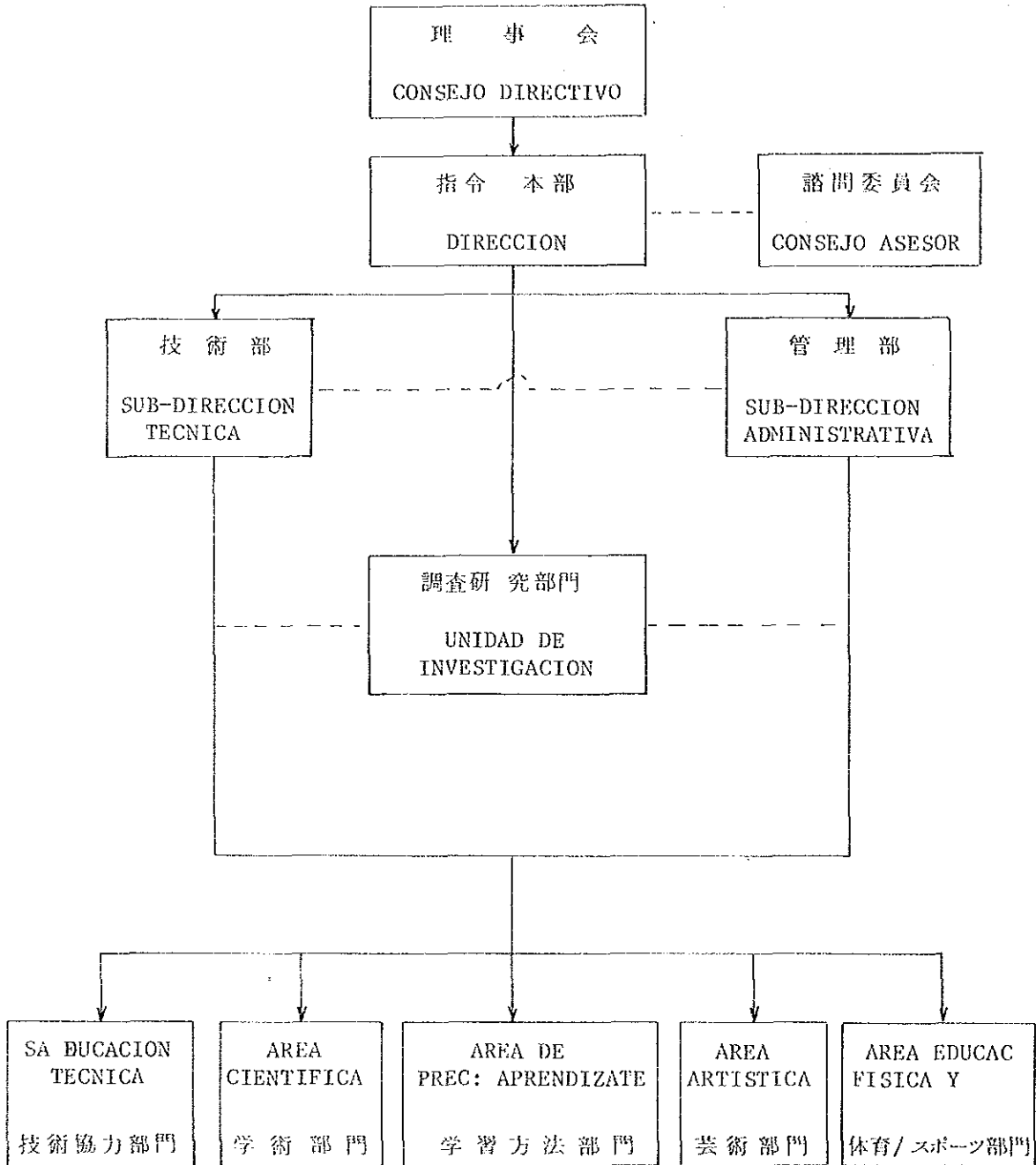
キュラムの評価を組織的、継続的に行う。

- カリキュラムの開発に州や地方の教師も参加できるようにする。
- 教師の研修と学校がその機能を発揮するための最低条件を与える事により、教育の一本化を推進する。
- 全地域が抱えている問題（退学・欠席・過乗・文盲・栄養不足・病気 etc）を解決するプロジェクトの作成と実施の為に、保健，農牧，社会，通信分野との運営上の関係を調整し実施する。
- 必要に応じてもっと合理的に人材を使うことが出来るように，教師の研修を具体的に決め実行にうつす。
- 特に田舎における学校建設の相互援助計画を強化する。
- 公立学校の教育計画・プログラムにあった教育教材の開発をする。

本研究の運営体制（先方作成の実施計画書による）

組織図

ESTRUCTURA ORGANICA



理 事 会

理事会は下記のメンバーで構成される：

- 文 部 大 臣
- 技 術 担 当 次 官
- 管 理 担 当 次 官

理事会は下記の機能をもつ：

- 実施する活動の方針及び対策を決議し、発令する。
- 関連する全ての部門が計画に基づいて実施する事業活動をコーディネートする。
- 提案された全ての計画の実行、普及、検証について援助する。

指 令 本 部

指令本部は下記の機能をもつ：

本研究所で実施される事業活動をコントロール、指導、評価すると共に、明確な目的をベースとして組織の統一を図る。

- 管轄分野における開発、計画立案及び計画の実行に関する全ての活動について、諮問機関を通じて文部大臣を補佐し、本センターと関係のあるその他の機関に協力する。
- 本センターが実施する必要があるプロジェクト及び事業活動は、その都度、理事会の承認を仰ぐ。
- 文部省とその他の機関（本センターとつながりのある国内／国際機関）との橋渡し役として行動する。
- 管理部の提案に基づいて、人員の選抜を承認する。

諮 問 委 員 会

諮問委員会は下記のメンバーから成る：

- a) 文部省の各局長
- b) 国内のコンサルタント
- c) 国際コンサルタント

諮問委員会の機能は以下の通り：

- コンサルタント機関としての役割を果たす。
- 人員に対する短・中・長期の養成訓練計画を検討、提案し、コーディネートする。
- 外圍において成功または計画されている技術援助計画を調査、分析する。
- 人員の評価活動に参画する。
- 国際的な保護／援助により国内で実施される特定計画を定期的に作成する。

技 術 部

技術部は下記の機能をもつ：

- 理事長不在の時はその職務を代行する。
- 本センターを構成する各部門の事業活動をコーディネートする。
- 参考文献及び実際の経験に基づいて、教育課程プロジェクトを作成する。
- 教育課程の見直し及び評価に関連する全ての事業活動を企画し、コーディネートする。
- 企画された講習会の各々について承認された教育課程を教育レベル別に体系づける。
- 学校の改善策を提案する。
- 講習会の講師を選抜する。但し、各分野の責任者が要望した場合に限る。
- 本センターに勤務する職員の専門的な能力向上計画を提案する。
- 出来るだけ多くの生徒を対象にした、学力向上のための、より効果的な方策を指令本部に提言する。
- 管轄分野における全ての事業活動を、調査研究／管理部門と協力して実施する。
- 正常な教育サービスが行われていない教育施設を対象に教育普及計画を立案する。
- 出来るだけ多くの国民に教育を普及する目的で、非因襲的な教育方法を探究する。
- 可能性のある資金調達方法を明示した生産計画を提言する。

管 理 部

管理部は下記の機能をもつ。

- 本センターの事業計画の作成／評価に参加し、予算関係書類及び予算計画を調整／作成する。
- 本センター内の各部門に対し、経済／財務面で補佐する。
- 予算の変更及び資金の移譲に関する手続き、並びに外国資金による特定計画における予算勘定の配分を行う。
- 人件費の見積書を作成する。
- 本センターの必要条件に召って、秘書課業務を組織的なものとし、当該業務が効率良く遂行されるようにする。
- 文部省レベル並びに国家レベルの総合教育計画／プロジェクトのコスト見積りについて検討する。
- 通常の計画並びに各部門との協力計画による事業に対し、時宜を得た援助が可能となるように、経済的な予測を立てる。

調査研究部門

多国籍技術・学術調査研究所（IMITEC）に教育調査研究部門が設置された理由づけは以下に示す通りである。

現在、いかなるシステム／機関も、そのシステム自体の質的向上を図ることを目的としているものではなく、また、科学的な調査方法に基づいて将来へのビジョンを立てているものはない。この意味において、我が国の教育システムは、教育課程の調査及び教師の養成を目的とするセンターを必要としている。

すなわち、このような調査研究センターが、我が国の社会／経済開発に寄与できるように、現場の調査及び国内／国外の実績に基づいて、教育面における現実的な必要条件を確認するために、その機能を活用する必要がある。

本研究所が、我が国の教育システムにおける教育課程の調査及び教育サービスにあたる教職員養成を目的とするセンターであるからには、その機構の一部である教育調査研究部門は学問的養成／教育課程改善プロジェクトを作成するために、全ての教育分野が必要としている情報を処理する部門として位置づけられる必要がある。勿論、これらの情報は、時宜を得たものであり、正確かつ完全で、中味の濃い、有益なものでなければならない。

調査研究部門は下記の機能をもつ：

- 本センターの各部門が収集した情報を処理する。
- センターの稼動状況を評価する。
- 情報を効果的に活用するために、センター内の各部門と緊密な連携を保つ。
- 国民教育及び全ての教育レベルにおける専門的な目的を学術／技術的に分析する。
- 様々なレベルの教育管理システムの効率を調査する。
- 教育サービスにあたる教職員の職責、給与制度及び技術の程度について実情を調査する。
- 監督業務の効率を調査する。
- 学校教育課程の適用について、その効率を調査する。
- 具体的に実行可能なプロジェクトの基礎として役立つように、特定の記録／実績について調査を実施する。
- 統計調査を集中的に行い、情報を処理する。
- 全ての計画／プロジェクトを効率良く実施するために、センター内の各部門と緊密な連携を保つ。
- 国内及び国外の教育に関する全ての出版物及び文献を収集、検査、評価し、その目録を作成する。
- 教育施設から要望があれば、情報を提供する。

参考資料Ⅳ 計画の目的及び機能（先方の実施計画書による）

(1) プロジェクトの理由づけ

様々な教育レベルで教職員の数が著しく不足していることが、教育の質の低下を招き、各種の学校で多くの脱落者、進級試験不合格者及び欠席者が発生する原因のひとつとなっている。

(2) 最終目的

国内の現実的な必要性に基づき、学術、技術及び文化の各面から見た必要条件に応じて、調査研究及び養成訓練システムを開発し、全国的な規模で、教職員、技術者及び教育管理者の育成を具体化することを最終目的とする。

(3) 一般目的

- ① 我が国の経済・社会開発の過程において、その成否を握る鍵となる教育システムを強化することによって開発を達成する。
- ② 我が国の政策、経済、社会、学術及び文化の実態に基づき、しかも具体的な養成について、恒久的で、しかも系統立った手段を開発する。
- ③ 全国的な開発を推進するために、有能な人材の養成に寄与する。
- ④ 新しい教育需要及び教育課程／教育管理の改革に向って、決定を下すための根拠となる教育に関する調査研究を促進する。

(4) 特別目的

- ① 全ての教育レベル及び教育科目における教育の向上に寄与すると共に、優先的に開発すべき分野に好影響を及ぼし得るように、卓越した学問的知識を備えた人材を養成し、その具現化を図る。
- ② 教育分野において決定された優先的な課題について、調査研究を促進し、教育の質的向上と、生徒一人あたりのコスト低減を図る。
- ③ 教育課程改革の経験を生かし、現存する問題点を打開するための具体的な方法を見出す。
- ④ 倫理及び精神面の教育を強化し、教師としての職責を効果的に遂行できるようなコンディションをつくりあげる。

(5) 目標

- ① 多国籍技術、学術調査研究所の建物を技術仕様書に基づいて建設し、1988年6月から使用できるようにする。
- ② 多国籍技術、学術調査研究所にとって必要なあらゆる設備／機器を装備し、1988年6月以降使用できるようにする。
- ③ 以下の表に示されている様々な教育レベルの教育管理者に対し、定められた期間中に、100%の養成指導を行う。

(レベル)	(監督者)	(技術 アシスタント)	(部門の長)	(運営責任者)	(合計)
幼児教育		5	1		6
初等教育	195	46	4	2	247
中等教育	50	13	13	2	81
高等教育		3	14	3	20
成人教育	300	14	2	2	318

④ 全ての教育における各種学校の運営者に対し、定められた期間中に60%の指導を行う。

(レベル)	(運営幹部)
幼児教育	330
初等教育	7,800
中等教育	1,200
高等教育	2
成人教育	900
合計	10,232

⑤ 全ての教育レベルの学校に奉職する教師の50%に対し、定められた期間中に、養成指導を行う。

(レベル)	(教師)
幼児教育	634
初等教育	10,194
中等教育	3,726
高等教育	119
成人教育	3,150
合計	17,823

⑥ 教育システムの管理者及びその他の職員の合計2,889人の40%につき、定められた期間中に養成指導を行う。

⑦ 5つの教育レベルにつき、各レベル毎に2回の学術調査報告書(合計10回)を作成する。

⑧ 初等教育用として24のテキスト及び一般教養コース用として27のテキストを作成する。

- ⑨ 初等教育の1学年から6学年までの学習ガイドとして24のマトリックス，及び一般教養コース用ガイドとして27のマトリックスを作成する。
- ⑩ 幼児教育及び中等教育の各レベル用として，100種類の教育機材モデルを開発する。
- ⑪ 全ての教育レベル及び教育システムの各分野を対象として1,000,000部のテキストを印刷する。
- ⑫ 学校以外の施設において，教育事業に携わる者を対象として，年4回の講習会を通じて養成指導を行う。

参考資料 V 研究所の施設計画（先方の実施計画書により）

I	Edificio Administrativo y área de investigación
II	Area de Tecnología Educativa
III	Area Artística
IV	Area Técnica
V	Area Científica y Técnica
VI	Area Educación Física y Deportes
VII	Auditorio
VIII	Comedor
IX	Alojamiento
X	Infraestructura de apoyo

I. A) EDIFICIO ADMINISTRATIVO:

1.- Dirección	(4.00 x 6.00)	40.98 mts ²
2.- Salón de sesiones		40.00
3.- Oficina de Asesoría		45.00
4.- Sub-Dirección Técnica		32.00
5.- Sub-Dirección Administrativa		6.00
6.- Oficina Administrativa		24.00
7.- Hall de Ingreso		56.00
8.- Depósito de limpieza		1.65
9.- Cocina		6.00
10.- Sala de Conferencia		96.00
11.- Enfermería		12.00

B. AREA DE INVESTIGACION:

1.- Cubículos P/Investigadores	4(2.50x3.00)	30.00
2.- Oficina P/Coordinador área	3.00x3.50)	10.50
3.- Oficina P/visitantes	2(2.50x3.00)	15.00
4.- Sala P/dibujantes	(4.00x4.00)	24.00
5.- Sala P/Procesamiento datos	(4.00x6.00)	24.00
6.- Secretaría Y espera	(3.00x4.00)	12.00
7.- Sala de Copiadoras	2(3.00x3.00)	18.00

PARCIAL	543.13 mts ²
25% M.C	678.91

II. AREA DE TECNOLOGIA EDUCATIVA:

1.- Oficina p/Coordinador Area	(3.00x3.50)	10.50
2.- Area p"Audiovisuales	(10.00x15.00)	150.00
3.- Area p"radio y Televisión	(12.00x15.00)	180.00
4.- Biblioteca	(10.00x15.00)	150.00
5.- 10 cubículos p"aprendizaje independiente	10(2.00x2.50)	50.00
6.- Area del editorial	(10.00x15.00)	150.00
7.- Area p/desarrollo Personal	(6.00x10.00)	60.00
8.- Servicios S.H.	2(3.00x4.00)	24.00

PARCIAL	774.50 mts ²
25% P y C	968.13

III. AREA ARTISTICA:

1.- Oficina p"el Coordinador Area	(3.00x3.50)	10.50
2.- Sección de Educación Musical		
a) 3 aulas grandes	3(6.00x10.00)	180.00
b) 10 cubículos p/audición dirigida y Pract.	10(3.00x3.5)	105.00
c) Area p/Material biblio gráfico	(3.00x3.50)	10.50
d) Bodega	(4.00x6.00)	24.00
<hr/>		
3.- Sección de Artes Plásticas		
a) Taller de Pintura	(6.00x8.00)	48.00
b) Taller de Escultura	(6.00x8.00)	48.00
c) Taller de dibujo Artístico	(6.00x8.00)	48.00
d) Taller de Cerámica El preparado del material será exterior.	(6.00x12.00)	72.00
e) Taller de diseño gráfico	(6.00x12.00)	72.00
f) Taller de gravado	(6.00x12.00)	72.00
g) Una aula de clase	(6.00x10.00)	60.00
h) S.H. p/2 y 3	2(3.00x4.00)	24.00
<hr/>		
	PARCIAL	784.50 mts ²
	25% p y C	980.63

IV AREA TECNICA

1.- Oficina de Asistentes Técnicos	8(2.50x3.00)	60.00
2.- Oficina de Secretaría	2(2.50x3.00)	15.00
3.- Talleres y laboratorios 19 activid.	(10.00x15.00)	2,850.00
Será dividido en 3 edificios		
4.- S.H.	3(3.00x4.00) +	43.00
<hr/>		
	PARCIAL	2,968.20 mts ²
	10% M y c	3,710.25

V. AREA CIENTIFICA Y TECNICA:

1.- Laboratorios	3(8.00x12.00)	288.00
2.- Talleres y Lab. 20-24	5(6.00x8.00)	240.00
3.- Oficina de Asistente Technicos	5(3.00x3.50)	52.50
4.- Secretaría	(2.50x3.00)	7.50
5.- S.H.	2(3.00x4.00)	24.00
		<hr/>
	PARCIAL	612.00 mts ²
	25% P y C	765.00

VI. AREA EDUCACION FISICA Y DEPORTES:

1.- Oficina p"coordinador Area	(3.00x3.50)	10.50
2.- Depósito p/Implementos deport.	(4.00x9.00)	36.00
3.- Vestuarios p/hombre	(4.00x6.00)	24.00
4.- Vestuario p/mujeres	(4.00x6.00)	24.00
		<hr/>
	PARCIAL	94.50 mts ²
	15% M y C	108.68

VII AUDITORIO

1.- Auditorio p"200 personas	(11.90x28.00)	333.00
------------------------------	---------------	--------

VIII COMEDOR

1.- Comedor, Cocina y Cafeteria	(12.50x32.00)	400.00
---------------------------------	---------------	--------

IX ALOJAMIENTO

1.- Alojamiento P"108 personas		
50 H a B dobles	(3.00x5.00)	750.00
2.- Sala Común	(8.00x8.00)	64.00
		<hr/>
	PARCIAL	814.00 mts ²
	30% P y C	1,058.20

X

INFRAESTRUCTURA DE APOYO:

1.- Galpón p ^u unidades móviles y Buses	(15.00x21.00)	315.00
2.- Caseta de Bomba de agua	(4.00x6.00)	20.00
3.- Caseta de control de ingreso	(2.00x2.50)	5.00
4.- Depósito General	(6.00x8.00)	48.00
5.- Taller de Mantenimiento	(6.00x8.00)	48.00
		<hr/>
	PARCIAL	436.00 mts ²
	15% P y C	501.40
TOTAL DEL AREA TECHADA		9,504.20 Mts ²

MINUTA DE DISCUSIONES SOBRE EL ESTUDIO PRELIMINAR
PARA EL PROYECTO DE CONSTRUCCIONES DE UN INSTITU-
TO NACIONAL DE INVESTIGACION Y CAPACITACION EDUCA-
TIVA.

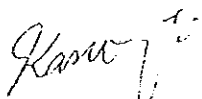
En respuesta a la solicitud formulada por el Gobierno de la República de Honduras, el Gobierno de Japón decidió realizar un estudio preliminar para el Proyecto de Construcción de un "Instituto Nacional de Investigación y Capacitación Educativa", (en adelante se denominará el Proyecto). La Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) se encargó del estudio.

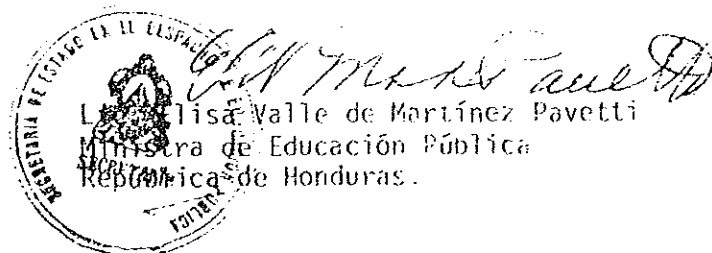
JICA envió a la República de Honduras la Misión presidida por el Licenciado Nozomu Kanoh de la División de Cooperación Financiera No Reembolsable del Ministerio de Relaciones Exteriores de Japón, desde el 25 de noviembre hasta el 6 de diciembre de 1986.

La Misión, durante su estadía en Honduras, sostuvo una serie de discusiones sobre el Proyecto, con las autoridades del Gobierno de la República de Honduras: Ministerio de Educación Pública, Ministerio de Relaciones Exteriores y Consejo Superior de Planificación Económica (CONSUPLANE) y realizó una observación del sitio previsto para el Proyecto y algunas Instituciones Educativas.

En conclusión, ambas partes acordaron recomendar a sus respectivos Gobiernos y autoridades competentes examinar los resultados del Estudio que se adjunta, así como adoptar las medidas necesarias para la realización del Proyecto.

Tegucigalpa, D.C., 5 de diciembre, 1986.


Lic. Nozomu Kanoh
Jefe de la Misión
Japonesa, JICA


Elisa Valle de Martínez Pavetti
Ministra de Educación Pública
República de Honduras.

CONCLUSIONES

1. La República de Honduras da importancia y alta prioridad al enriquecimiento del área educativa dentro del Plan Nacional de Desarrollo y propone especialmente la elevación de la calidad educativa mediante la capacitación de los maestros. Por lo tanto el Proyecto tiene máxima prioridad.
2. Para la realización del Proyecto, el Gobierno de Honduras solicitó la Cooperación Financiera no Reembolsable al Gobierno de Japón sobre la actividad mencionada en Anexo I, La Misión confirmó que la necesidad del Proyecto es sumamente alta.
3. El Gobierno de Japón determinará la factibilidad del Proyecto en base al informe recibido de la Misión de Estudio Preliminar y la programación mencionada en este documento.
4. Si el Proyecto es determinado factible, JICA enviará la Misión del Diseño Básico que determinará el alcance de la cooperación a ser brindada por el Gobierno de Japón.
5. La Misión del Estudio Preliminar confirmó que el Ministerio de Educación Pública es la Autoridad responsable de la ejecución del Proyecto y la realización de todos los trámites conexos.
6. El Gobierno de Honduras queda enterado de las condiciones de la Cooperación Financiera no Reembolsable del Gobierno de Japón mencionados en el Anexo III, y tomará las medidas necesarias en caso de que la Cooperación Financiera no Reembolsable se extienda al Proyecto.

g



RECOMENDACIONES

1. La Misión recomienda al Gobierno de Honduras la necesidad de asegurar los siguientes aspectos y construir un Instituto eficiente de acuerdo a sus objetivos:
 - a. Seleccionar un sitio apropiado para el Proyecto en Tegucigalpa para asegurar una vinculación efectiva con las Autoridades e Instituciones Educativas existentes, a la vez que disminuir los costos de funcionamiento.
 - b. Elaborar un programa en forma completa de las actividades que realizará el Instituto tal como se recomienda en el ANEXO II.
 - c. El Proyecto se desarrollará por etapas para asegurar su efectivo funcionamiento.

yr



A N E X O I.

1. NOMBRE DEL PROYECTO:

El Proyecto de Construcción de un Instituto Nacional de Investigación y Capacitación Educativa.

2. CONTENIDO DE LA SOLICITUD:

Construcción de las facilidades necesarias y equipamiento de las mismas, para la capacitación de los maestros en servicio y las actividades de investigación adicionales a dicha capacitación.

3. AUTORIDAD RESPONSABLE Y EJECUTIVA:

Ministerio de Educación Pública.

4. SITIO TENTATIVO DEL PROYECTO:

Actualmente se cuenta con un sitio en Támara, que está a unos 20 kilómetros al noroeste de Tegucigalpa, con una extensión de unos 280 mil metros cuadrados.

yo



A N E X O II

1. PROGRAMA DE CAPACITACION:

- a. Nombres del curso
- b. Objetivo y contenido del curso
- c. Personas a capacitarse (requisitos)
- d. Número de participantes
- e. Duración
- f. Responsables (Supervisores e Instructores)
- g. Horario
- h. Equipo necesario.

2. PROGRAMA DE INVESTIGACION:

- a. Nombre de la investigación
- b. Objetivos y contenidos de la investigación
- c. Equipo necesario

3. DETALLE DE LA ESTRUCTURA ADMINISTRATIVA DEL PROYECTO

- a. Organigrama
- b. Cronograma de contratación de personal

4. PRESUPUESTO (ACUMULATIVO)

- a. Costo de funcionamiento (sueldos y salarios, viáticos para profesores y participantes, materiales y suministros, combustibles)
- b. Costos de infraestructura (Instalaciones de servicios, otros)

J



[Handwritten signature]

A N E X O III

1. Asegurar de tener un lote de terreno
2. Limpiar y nivelar el sitio
3. Construir un portón y una cerca dentro y alrededor del sitio..
4. Construir vías de acceso al sitio.
5. Proveer instalaciones de los servicios públicos hasta los límites del sitio:
 - Electricidad,
 - agua potable
 - drenaje
 - teléfono (y otros).
6. Abonar comisiones al Banco Japonés autorizado de cambio extranjero por los servicios basados en el Convenio Bancario.
7. Asegurar exoneración de impuestos y derechos aduaneros de los productos importados por las firmas japonesas contratados para el Proyecto.
8. Otorgar a nacionales japoneses cuyos servicios sean requeridos, con relación al suministro de productos y servicios bajo contrato verificado, las facilidades que sean necesarias para su entrada y permanencia en el país receptor, para la ejecución de los trabajos del Proyecto.
9. Mantener y usar apropiada y efectivamente las instalaciones construídas y el equipo adquirido con la cooperación financiera no reembolsable.
10. Hacerse cargo de todos los gastos que no sean cubiertos por la Cooperación Financiera no Reembolsable de Japón y sean necesarios para la construcción de instalaciones, así como para transporte e instalación de equipo.

Y.



(仮 訳)

国立教育実践研究所建設プロジェクト事前調査協議議事録

ホンデュラス共和国政府の要請に応え、日本政府は国立教育実践研究所（以下本計画という）建設プロジェクトの事前調査を行うことを決定し、国際協力事業団（以下JICAという）が調査を担当した。

JICAはホンデュラス共和国に、外務省無償資金協力課 加納 望氏 を団長とする調査団を1986年11月25日から12月6日まで派遣した。

調査団は、ホンデュラス滞在中、ホンデュラス共和国政府当局：教育省・外務省・経済企画省と一連の協議を重ね、またプロジェクトのサイト予定地、他の教育施設の視察を行った。

その結果、両者は調査結果を踏まえて、本計画実施に向けて必要な措置をとることを双方政府に勧告することに合意した。

1986年12月5日 テグシガルパにて

調査団団長 加 納 望

教育省大臣

結 論

1. ホンデュラス共和国は、国家開発計画の中で教育分野の充実に重点と、高いプライオリティーをおいており、特に教師を研修することにより、教育の質の向上を目指している。それゆえ、このプロジェクトは最も高いプライオリティーを持つ。
2. プロジェクト実現のためホンデュラス政府は、日本政府に ANNEX I に書かれている内容について無償資金協力を要請した。調査団はプロジェクトの必要性はきわめて高いことを確認した。
3. 日本政府は、プロジェクトの実現可能性を事前調査団の報告と、本文書で言及されている計画（即ち、ANNEX II 記載のホンデュラス側計画）を基に決定する。
4. プロジェクトの実現可能性が認められた場合、JICA は日本政府の協力の範囲を決めるために基本設計調査団を派遣する。
5. 事前調査団は、教育省がプロジェクトの実施・責任機関であり、他の関連者・当局との調整も行うことを確認した。
6. ホンデュラス政府は、ANNEX III に述べられている日本政府の無償資金協力の仕組みを理解し、このプロジェクトに適用された場合には必要措置をとる。

提 言

1. 調査団は、ホンデュラス政府に、以下の事項を行いつともその目的に合った有効な研究所を建設することが必要であることを提言する。
 - a. 他の既存の教育機関・施設と効果的な連携を保つため及び運営費を軽減するために、プロジェクト・サイトをテグシガルパに確保すること。
 - b. ANNEX II に書かれているような、研究所の完全な活動プログラムを作成すること。
 - c. プロジェクトが効果的に運営されるように、段階的に発展させること。

A N N E X I

1. 計画の名称

国立教育実践研究所建設計画

2. 要請の内容

現職教員の研修と、それに必要な研究のための施設建設と必要な機材の設置

3. 実施責任機関

教育省

4. プロジェクト・サイト(暫定案)

現在テグシガルパの北西約20 kmのタマラに28万平方メートルの土地を確保している。

A N N E X II

1. 研 修 計 画

- a. コ ー ス 名
- b. コースの目的と内容
- c. 対象者（資格）
- d. 参加者の人数
- e. 期 間
- f. 教員（スーパーバイザー・インストラクター）
- g. 時 間 割
- h. 必 要 機 材

2. 研 究 計 画

- a. 研 究 名
- b. 研究の目的と内容
- c. 必 要 機 材

3. プロジェクトの詳細運営機構

- a. 組 織 図
- b. 要員雇用計画

4. 予算（累積式）

- a. 運 営 費（教員・参加者の給料及び旅費・教材費・燃料費）
- b. インフラストラクチャーの費用（電気・水・電話 etc）

A N N E X III

1. 用地の取得
2. 敷地の整地
3. 敷地内及び周辺の門扉・柵の建設
4. 敷地への道路建設
5. 電気・土水・下水・電話回線等の施設建設
6. 銀行協定に基づくサービスに対する日本の外為銀行への手数料の支払い
7. 日本の契約者により、当プロジェクトのために輸入される物品に対する税金、関税の免除
8. 認証された契約下のサービス及び生産物の提供に関連してその役務が必要とされる日本人に対し、その業務の完遂のためホンデュラス共和国に入国及び滞在するのに必要な便宜を与えること。
9. 無償協力により調達された機材及び施設を適切かつ効果的に維持・使用すること。
10. 機材の設置・輸送のみならず施設建設に要する経費で、無償協力によつては支弁されない全ての経費の負担

JICA